

令和元年度 第2回 佐賀県交通渋滞対策協議会

目次

0. 本日の報告事項・議事内容	1
1. これまでの検討経緯と渋滞対策の基本方針について	3
2. 交通状況のモニタリング	7
3. 今後の渋滞対策の方向性について	13
4. 災害時における交通マネジメントについて	22
5. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み	26
6. 今後について	29

0. 本日の報告事項・議事内容

【交通渋滞対策協議会の進め方】

○交通渋滞対策協議会は、効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために年2回開催することを基本とする

(1年間の流れ)

第1回渋滞対策協議会(7~8月頃の開催)

(主な目的)

- ・主要渋滞箇所の見直し(解除・追加)の審議、県内の今後の渋滞対策に関する協議

(主な議題)

- ・前年度の1年間分のデータを用いた主要渋滞箇所のモニタリング結果の報告
- ・主要渋滞箇所の見直し(解除・追加)の提案・議論
- ・当該年度に実施する渋滞対策の報告
- ・県内における交通渋滞に関する課題の共有・議論



第2回渋滞対策協議会(1~3月頃の開催)

(主な目的)

- ・当該年度の渋滞対策の取り組みの総括、県内の今後の渋滞対策に関する協議

(主な議題)

- ・当該年度の最新の半年間分のデータを用いた主要渋滞箇所のモニタリング結果の確認
- ・当該年度に完了した渋滞対策の効果検証結果の報告
- ・次年度以降の渋滞対策の方向性の議論
- ・(必要に応じて)主要渋滞箇所の見直し(解除・追加)の提案・議論

0. 本日の報告事項・議事内容

1. これまでの経緯と渋滞対策の基本方針

2. 交通状況のモニタリング

- (1)最新データによるモニタリング結果の報告
- (2)解除フローに基づく解除候補箇所の確認
- (3)対策済み箇所の交通状況の確認
- (4)対策実施中・対策検討中箇所の選定基準非該当箇所の確認

3. 今後の渋滞対策の方向性について

- (1)佐賀県内の主要渋滞箇所の対策実施状況
- (2)佐賀市街エリアの交通課題
- (3)鳥栖市街エリアの交通課題
- (4)今後の渋滞対策方針(佐賀市街エリア・鳥栖市街エリア)
- (5)主要渋滞箇所のマネジメントサイクル
- (6)官民連携による渋滞対策

4. 災害時における交通マネジメントについて

- (1)佐賀県における豪雨災害(令和元年8月)について
- (2)佐賀県における豪雨災害時(令和元年8月)における対応

5. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

6. 今後について

本日の議事内容のポイント

ポイント1

最新の半年間のデータによるモニタリング結果を時点報告

ポイント2

佐賀県内の残存する主要渋滞箇所を踏まえた上で今後の対策方針を協議

ポイント3

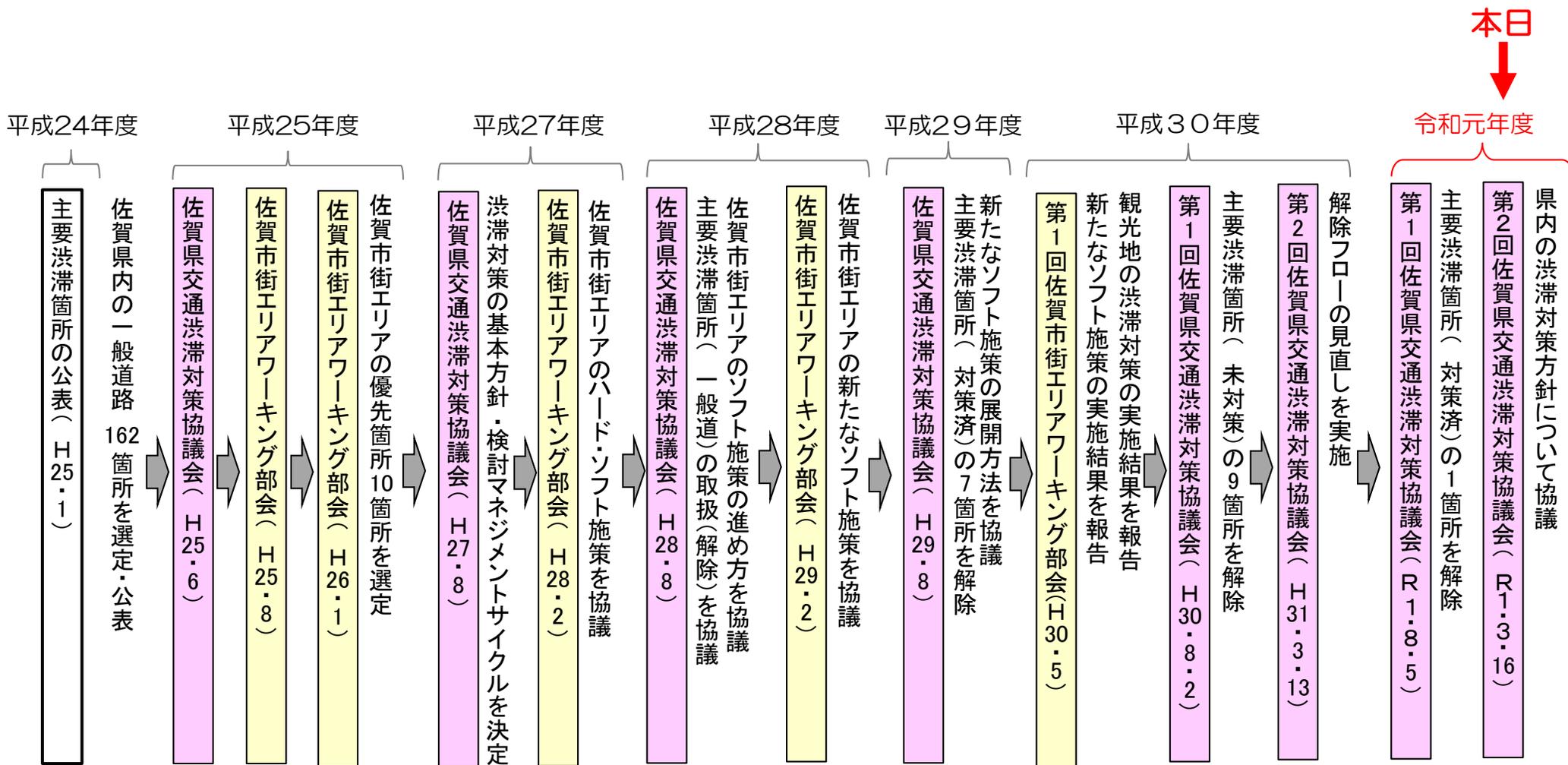
国道202号大土井交差点の今後の対応について確認

ポイント4

令和元年8月の佐賀県での豪雨災害対応結果報告

1. これまでの経緯と渋滞対策の基本方針

(1) これまでの経緯

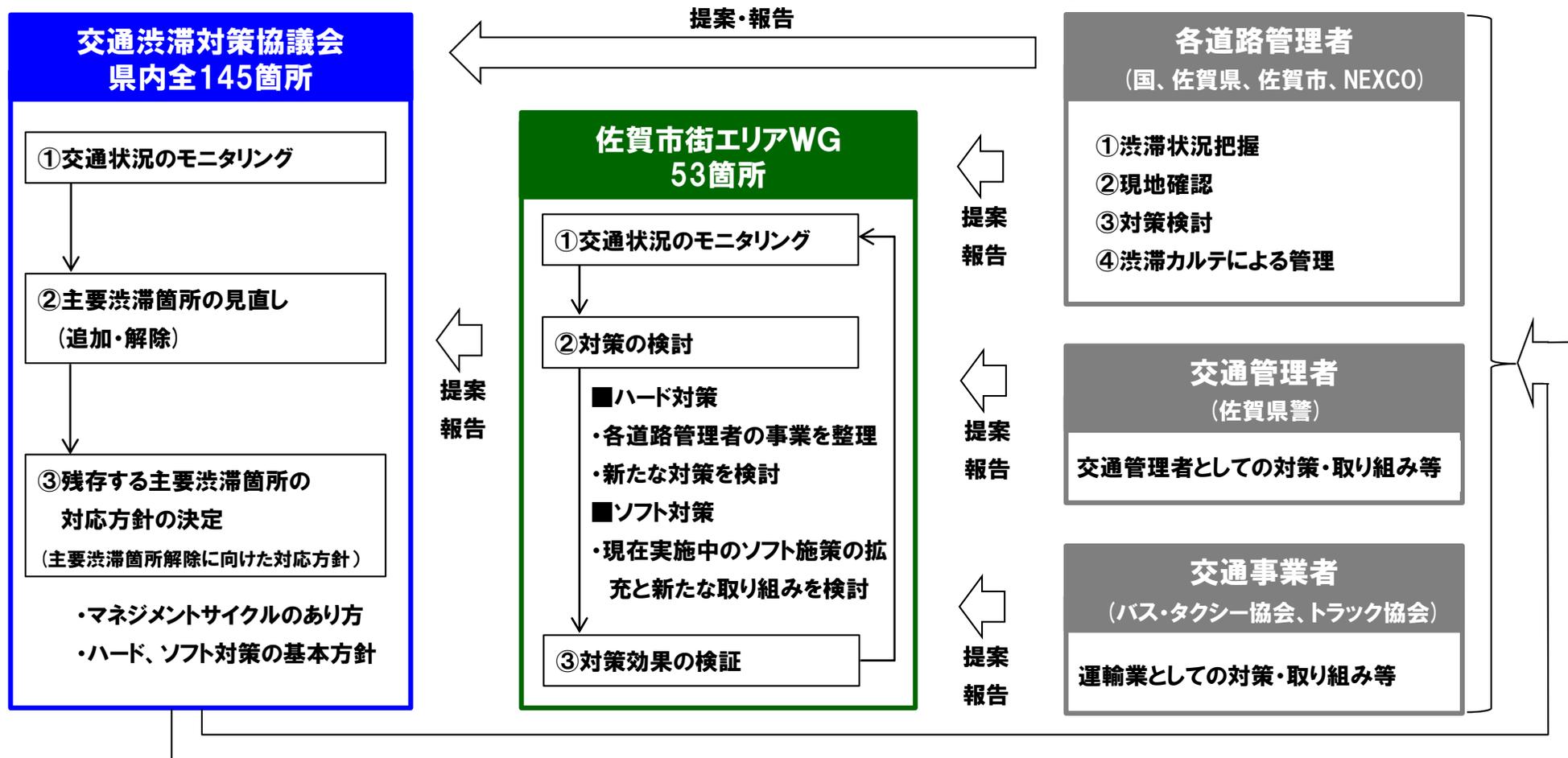


1. これまでの経緯と渋滞対策の基本方針

(2) 役割分担と進め方

- 交通渋滞対策協議会では、残存する主要渋滞箇所について交通状況をモニタリングすると共に、渋滞解消に向けた対応方針の協議・決定を行い、主要渋滞箇所の解除に向けた審議を行う
- 佐賀市街エリアワーキング部会では、協議会と同様に交通状況をモニタリングすると共に全体の約4割の主要渋滞箇所が集中する佐賀市街地を中心に渋滞解消に向けた対策の検討・協議を行う

■各関係機関の役割と検討の流れ

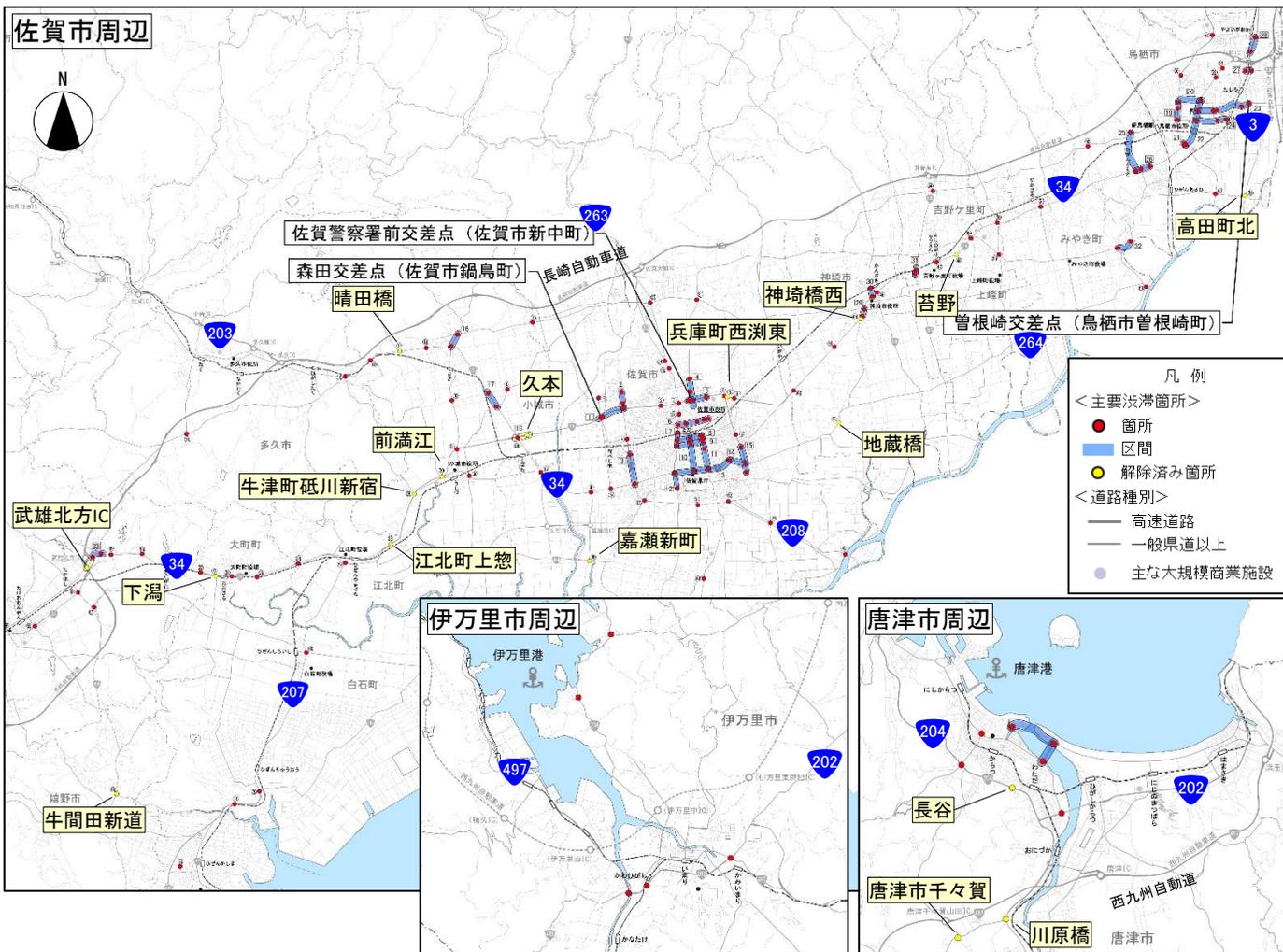


1. これまでの経緯と渋滞対策の基本方針

(3) 佐賀県内の主要渋滞箇所の解除状況

- 佐賀県内の主要渋滞箇所は、平成25年1月に162箇所を選定・公表し、バイパス整備及び交差点改良等の対策等を実施してきた結果、これまでに**17箇所を解除**
- 依然として、佐賀市街地・鳥栖市を中心に**145箇所の主要渋滞箇所が残存**

主要渋滞箇所の状況

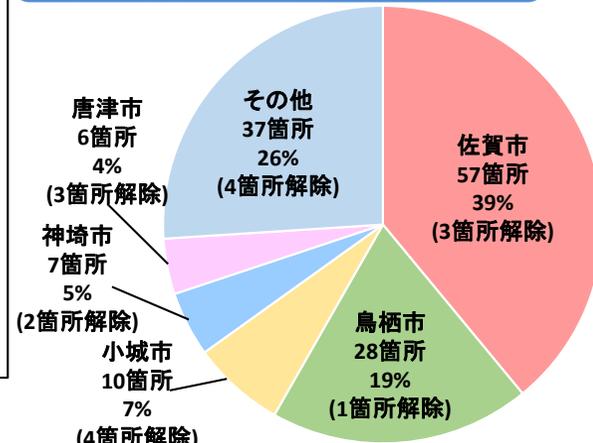


現在の佐賀県内主要渋滞箇所(一般道)

時期	主要渋滞箇所	内訳	
		集約区間数	箇所数
選定時 (H25.1)	162箇所	35区間 (77箇所)	85箇所
H29年渋滞協後 (H29.8)	155箇所	35区間 (77箇所)	78箇所
H30年渋滞協後 (H30.8)	146箇所	34区間 (75箇所)	71箇所
R1年渋滞協後 (R1.8)	145箇所	34区間 (74箇所)	71箇所
解除済み箇所	17箇所	1区間 (2箇所)	15箇所

箇所: 単独で主要渋滞箇所を形成
 区間: 交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

主要渋滞箇所(145箇所)の市町別内訳



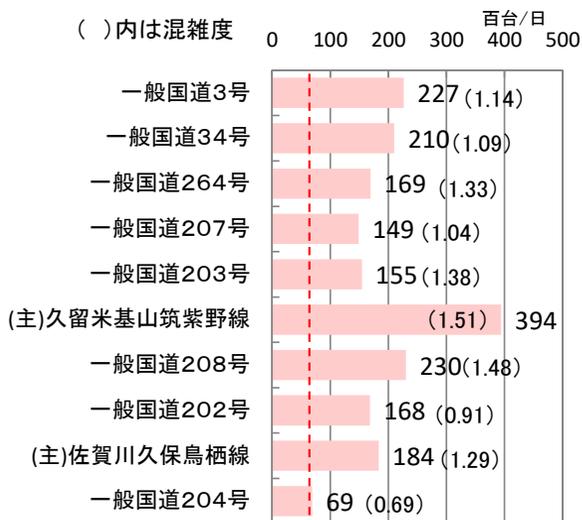
1. これまでの経緯と渋滞対策の基本方針

平成27年度佐賀県交通渋滞対策協議会で決定

(4) 佐賀県における渋滞対策の基本方針

課題	佐賀市街地を中心に、物流・交通拠点が集積する鳥栖市、伊万里市、唐津市や福岡都市圏との都市間交通が多い。これらを結ぶ主要幹線道路では、交通容量不足が生じており、佐賀市には県内主要渋滞箇所の約4割が集中している。
基本方針	地域高規格道路整備や現道拡幅による交通容量の拡大を図るとともに、交差点改良など局所的な対策やソフト施策による渋滞軽減への取組みを検証していく。

路線別の交通量と混雑度



県平均75百台/日(0.77)

※高速道路、地域高規格道路を除く
資料：H22道路交通センサス

佐賀県全体の交通流動



2. 交通状況のモニタリング

(1) 最新データによるモニタリング結果の報告

- 最新の交通データ(H31.4-R1.9)により、主要渋滞箇所(一般道)の選定基準の該当状況をモニタリング
- モニタリングの結果、**主要渋滞箇所(一般道)の選定基準に該当しない箇所が6箇所存在**することを確認

佐賀県内の主要渋滞箇所(一般道)

主要渋滞箇所数	集約区間数	箇所数
	34区間 (74箇所)	71箇所
145箇所		

箇所: 単独で主要渋滞箇所を形成
 区間: 交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

▼主要渋滞箇所(一般道)の選定基準

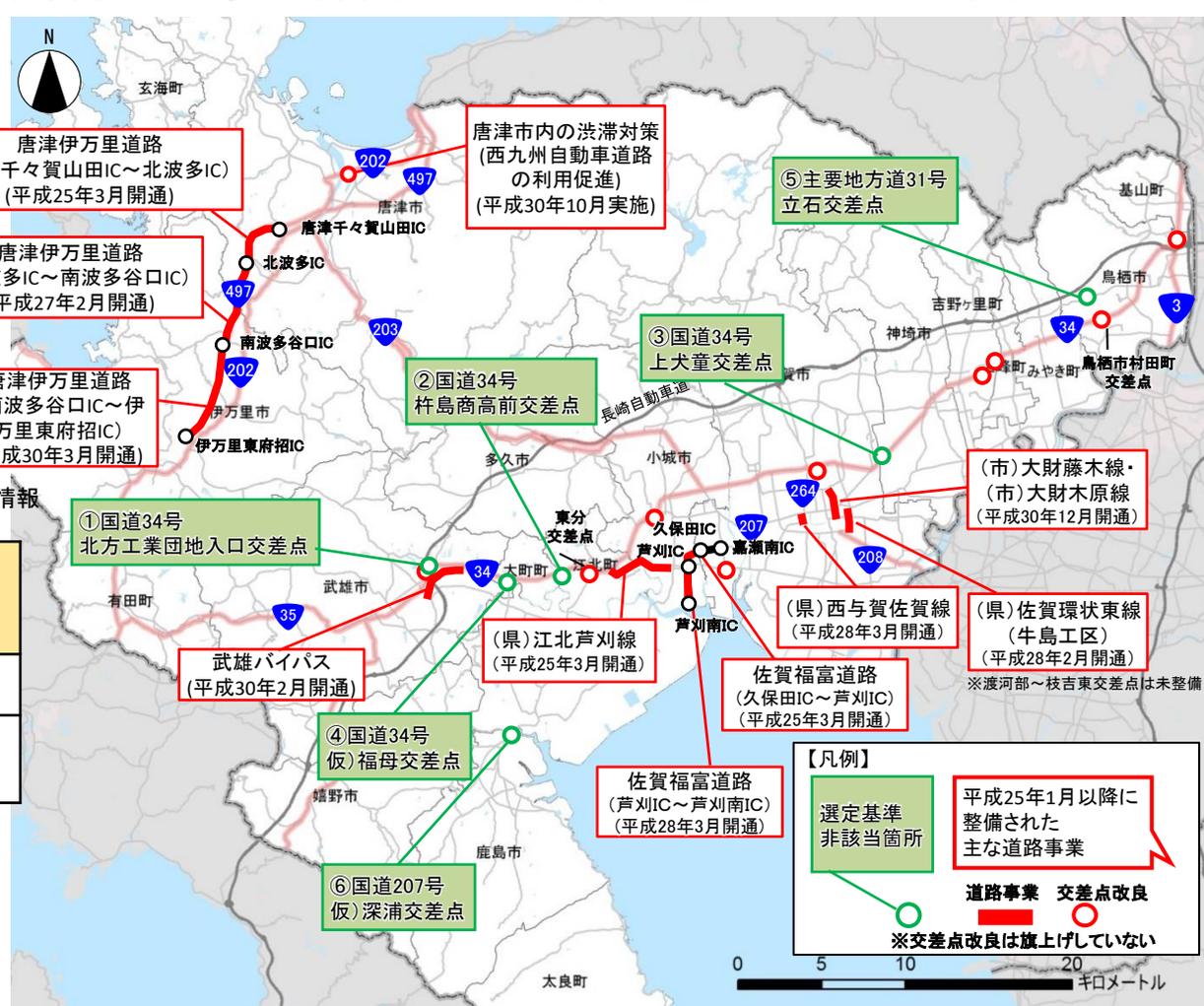
曜日・時間帯	選定基準
平日 朝 (7時~9時)	平均速度20km/h未満 ※いずれか一方でも該当する箇所
平日 夕 (17時~19時)	
休日 昼 (7時~19時)	

▼主要渋滞箇所(一般道)の点検結果

項目	佐賀県箇所数	対策実施箇所数	対策実施中検討中箇所数(未対策箇所)
主要渋滞箇所数	145箇所	8箇所	137箇所
選定基準非該当箇所数	6箇所	1箇所	5箇所

- ① 国道34号 北方工業団地入口
- ② 国道34号 杵島商高前
- ③ 国道34号 上犬童
- ④ 国道34号 仮) 福母
- ⑤ 主要地方道31号 立石
- ⑥ 国道207号 仮) 深浦

佐賀県内の主要渋滞箇所とH25.1以降に整備された主な道路事業



※ETC2.0プローブ情報 (H31.4-R1.9)

【凡例】

選定基準非該当箇所 (Green circle)

平成25年1月以降に整備された主な道路事業 (Red circle)

道路事業 交差点改良 (Red circle)

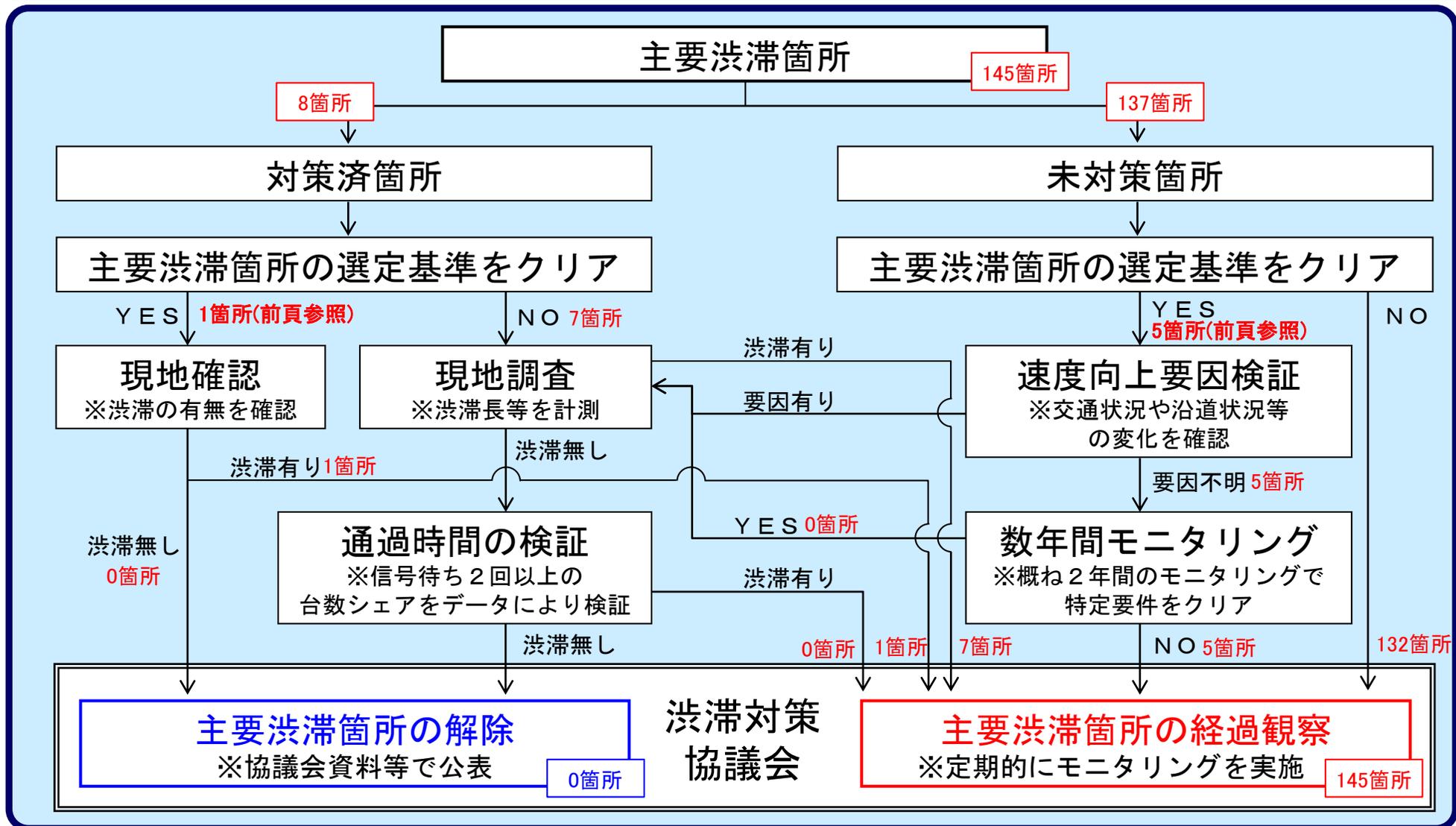
※交差点改良は旗上げしていない

2. 交通状況のモニタリング

(2) 解除フローに基づく解除候補箇所の確認

○主要渋滞箇所の解除については、最新の1年間分(令和元年度分※)のデータを用いたモニタリング結果を基に来年度の協議会にて解除の審議に諮る(今回は時点確認)

※H31.4-R2.3



2. 交通状況のモニタリング

(3)対策済み箇所交通状況の確認

○対策済み8箇所のモニタリングを実施し、**1箇所の選定基準非該当箇所を確認**(時点確認のため経過観察)
 ○残る7箇所については対策により速度向上が確認されたものの、現地で渋滞の発生が確認されたため、経過観察

凡例
 20km/h以下

単位:km/h

No	路線名	主要渋滞箇所	事業名	事業主体	供用年次	路線	方向角	①選定時(H24.4-H24.8平均)			②最新(H31.4-R1.9平均)			選定基準	渋滞の有無	位置づけ
								平日朝	平日夕	休日	平日朝	平日夕	休日			
1	国道34号	鳥栖市村田町	交差点改良	国	H25.3	国道34号	西	18.4	17.4	20.3	17.0	20.8	30.2	該当	有り	経過観察 →今後対策を検討
						国道34号	東	19.7	22.6	30.5	15.3	22.3	24.8		有り	
						県道145号	南	9.1	18.5	19.6	6.0	10.6	14.3		有り	
2	国道207号	与賀町	(県)与賀町鹿子線	県	H28.3	国道264号	北	8.3	7.3	10.7	10.5	7.3	12.5	該当	有り	経過観察 →今後対策を検討
						国道207号	西	7.9	12.3	14.1	14.7	15.2	17.4		有り	
						主要地方道54号	南	14.9	14.1	16.5	14.4	14.1	22.9		有り	
						国道207号	東	14.5	10.8	14.1	16.0	10.7	15.3		無し	
3	(主)西与賀佐賀線	佐賀大学前	(県)与賀町鹿子線	県	H28.3	主要地方道54号	北	11.4	12.6	13.7	14.2	17.8	20.1	該当	有り	経過観察 →今後対策を検討
						主要地方道54号	西	8.9	10.3	13.4	12.5	10.1	13.7		有り	
						市道	東	-	-	-	-	-	-		有り	
						県道260号	南	17.0	18.6	22.7	21.1	27.7	31.3		有り	
4	国道34号	北方工業団地入口	武雄バイパス	国	H30.2	国道498号	北西	38.8	39.4	42.9	34.4	29.0	38.1	クリア	有り	経過観察 (国道498号設計検討中)
						国道34号	北東	21.8	19.9	24.0	20.9	26.2	28.7		無し	
						国道34号	南西	18.8	17.5	19.7	26.9	27.4	29.9		無し	
5	国道34号	北方町大崎	武雄バイパス	国	H30.2	(主)武雄多久線	北	7.1	7.7	8.9	10.1	8.3	10.4	該当	有り	経過観察
						国道34号	西	23.1	23.7	25.2	22.9	22.5	26.8		無し	
						国道34号	東	21.1	20.9	26.0	27.0	27.7	30.3		無し	
6	国道34号	北方中学校入口	武雄バイパス	国	H30.2	市道	北西	18.2	20.2	19.5	17.2	19.8	17.6	該当	無し	経過観察
						国道34号	西	38.7	38.0	37.5	28.3	27.2	26.9		無し	
						国道34号	東	30.5	25.5	29.5	26.8	22.4	22.9		無し	
						市道	南東	13.2	16.0	15.8	9.7	8.4	12.9		有り	
7	国道34号	東分	交差点改良	国 県 警察	H30.12	国道34号	北西	34.9	33.5	33.6	44.1	44.0	43.7	該当	無し	経過観察
						市道	北東	10.6	9.1	10.5	8.4	8.0	10.7		無し	
						国道34号	東	18.9	20.5	22.3	28.5	29.1	28.4		無し	
						国道207号	南西	33.8	32.1	37.5	33.6	32.4	34.7		有り	
8	国道202号	大土井	経路転換施策 (案内による誘導)	国	H30.12	市道	北	16.4	7.6	8.6	10.1	6.3	9.4	該当	有り	経過観察
						国道202号	西	23.5	20.8	21.8	20.3	17.7	19.0		有り	
						国道202号	東	22.5	22.0	23.1	19.0	17.5	23.7		有り	
						市道	南	6.8	6.1	6.0	-	-	-		有り	
						市道	南東	-	-	-	-	-	-		有り	

※選定時:プローブデータ/最新:ETC2.0プローブ情報

2. 交通状況のモニタリング

(4) 対策実施中・対策検討中箇所の選定基準非該当箇所の確認

① 杵島商高前交差点(江北町)

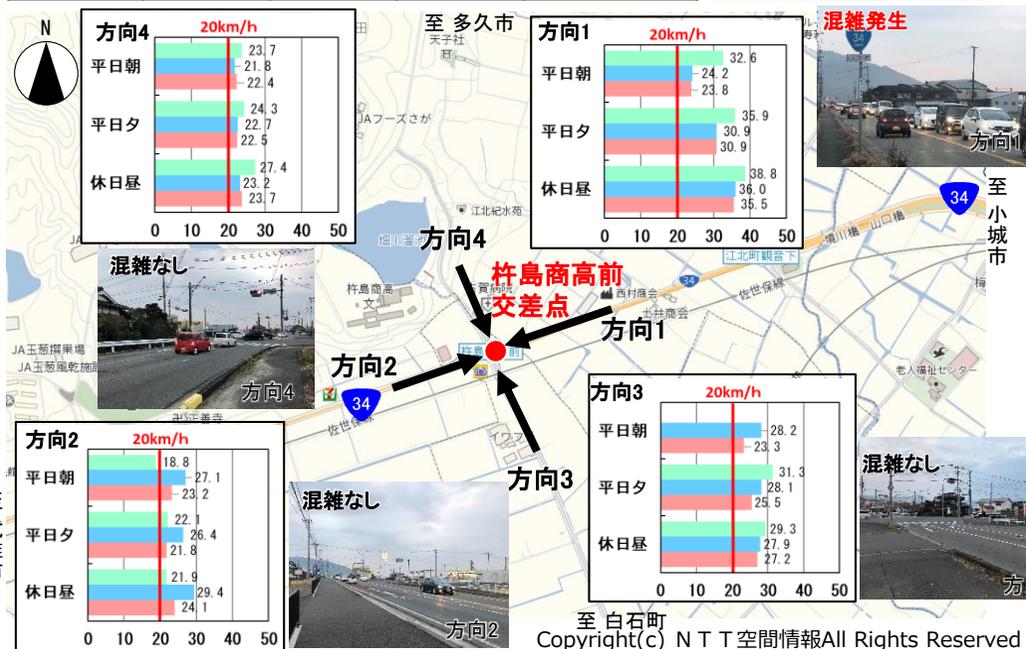
○ 主要渋滞箇所の選定基準を1.5カ年クリア、現地で渋滞の発生を確認
 ⇒ 経過観察(モニタリングを継続)

杵島商高前交差点のモニタリング ※最低方向の平均速度を記載

時間帯	平均速度※ (km/h)			解除判断
	選定時	前回	最新	
平日朝	18.8	21.8	22.4	経過観察
平日夕	22.1	22.7	21.8	
休日昼	21.9	24.2	23.7	

※現地確認日: R2.1.15
 ※選定時: プローブデータ
 前回/最新: ETC2.0プローブ情報

凡例
 緑 選定時(H24.4~H24.8)
 青 前 回(H30.4~H31.3)
 赤 最 新(H31.4~R1.9)



② 上犬童交差点(神崎市)

○ 主要渋滞箇所の選定基準を1.5カ年クリア、現地で渋滞の発生を確認
 ⇒ 経過観察(モニタリングを継続)

上犬童交差点のモニタリング ※最低方向の平均速度を記載

時間帯	平均速度※ (km/h)			解除判断
	選定時	前回	最新	
平日朝	24.8	26.0	24.6	経過観察
平日夕	18.9	25.4	26.3	
休日昼	19.6	29.8	29.4	

※現地確認日: R2.2.13
 ※選定時: プローブデータ
 前回/最新: ETC2.0プローブ情報

凡例
 緑 選定時(H24.4~H24.8)
 青 前 回(H30.4~H31.3)
 赤 最 新(H31.4~R1.9)



2. 交通状況のモニタリング

(4) 対策実施中・対策検討中箇所の選定基準非該当箇所の確認

③ 仮) 福母交差点(大町町)

○ 主要渋滞箇所の選定基準を1.5カ年クリア、現地での渋滞発生は確認されず
 ⇒ 経過観察(モニタリングを継続)

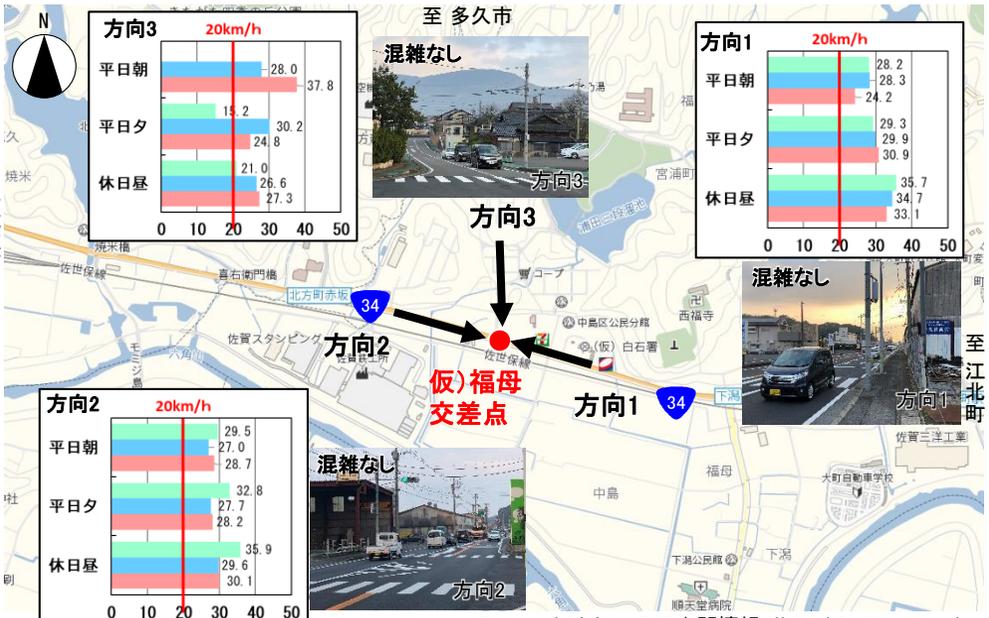
仮) 福母交差点のモニタリング

※最低方向の平均速度を記載

時間帯	平均速度※ (km/h)			解除判断
	選定時	前回	最新	
平日朝	28.2	27.0	24.2	経過観察
平日夕	15.2	27.7	24.8	
休日昼	21.0	26.6	27.3	

※現地確認日: R2.1.15
 ※選定時: プローブデータ
 前回/最新: ETC2.0プローブ情報

凡例
 ■ 選定時(H24.4~H24.8)
 ■ 前回(H30.4~H31.3)
 ■ 最新(H31.4~R1.9)



④ 立石交差点(鳥栖市)

○ 主要渋滞箇所の選定基準を1.5カ年クリア、現地で渋滞の発生を確認
 ⇒ 経過観察(モニタリングを継続)

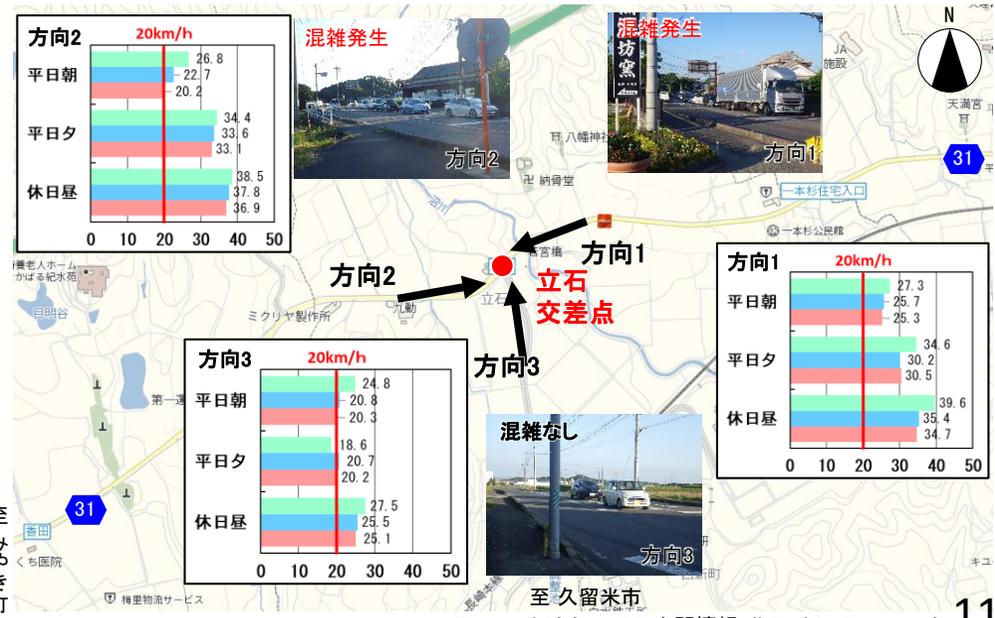
立石交差点のモニタリング

※最低方向の平均速度を記載

時間帯	平均速度※ (km/h)			解除判断
	選定時	前回	最新	
平日朝	24.8	20.8	20.2	経過観察
平日夕	18.6	20.7	20.2	
休日昼	27.5	25.5	25.1	

※現地確認日: R1.6.11
 ※選定時: プローブデータ
 前回/最新: ETC2.0プローブ情報

凡例
 ■ 選定時(H24.4~H24.8)
 ■ 前回(H30.4~H31.3)
 ■ 最新(H31.4~R1.9)



2. 交通状況のモニタリング

(4) 対策実施中・対策検討中箇所の選定基準非該当箇所の確認

⑤ 仮) 深浦交差点(白石町)

○ 主要渋滞箇所の選定基準を0.5か年クリア、現地での渋滞発生は確認されず
 ⇒ 経過観察(モニタリングを継続)

仮) 深浦交差点のモニタリング

※最低方向の平均速度を記載

時間帯	平均速度※ (km/h)			解除判断
	選定時	前回	最新	
平日朝	37.1	37.0	37.2	経過観察
平日夕	6.7	5.7	33.1	
休日昼	49.5	23.4	26.9	

※現地確認日: R1.6.8
 ※選定時: プローブデータ
 前回/最新: ETC2.0プローブ情報

凡例

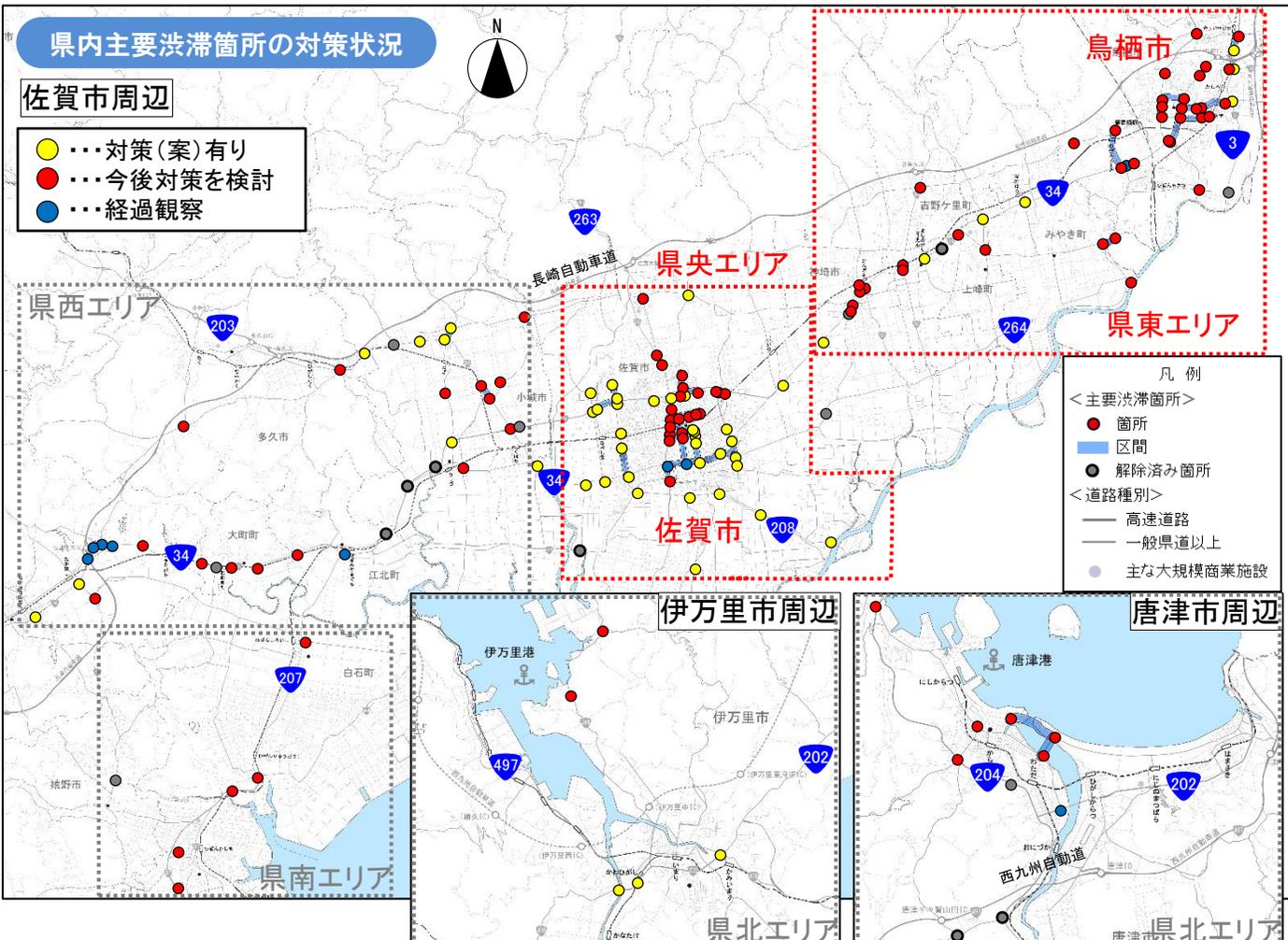
- 選定時 (H24.4~H24.8)
- 前回 (H30.4~H31.3)
- 今回 (H31.4~R1.9)



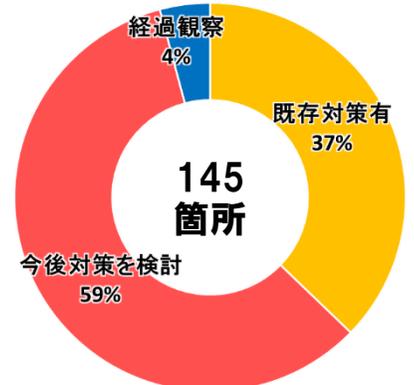
3. 今後の渋滞対策の方向性について

(1) 佐賀県内の主要渋滞箇所の対策実施状況

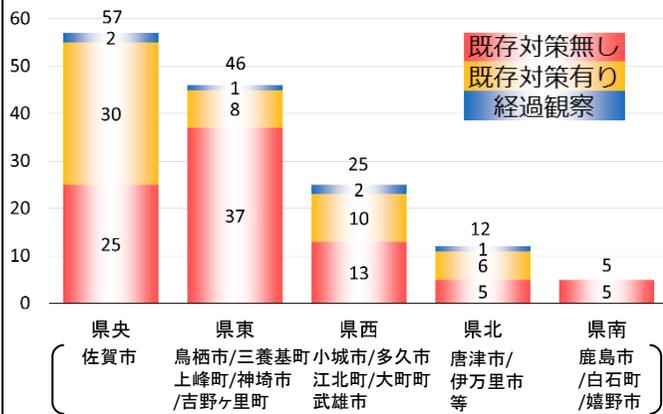
- 佐賀県の主要渋滞箇所は既存対策により約4割の主要渋滞箇所の渋滞解消・緩和効果が見込まれるが、**対策検討中箇所が約6割残存**
- 県内の主要渋滞箇所は**佐賀市街を中心とする県央エリア、鳥栖市街を中心とする県東エリアに集中し、対策未検討箇所も多く存在することから県央エリア、県東エリアの渋滞対策の検討・推進が必要**



●佐賀県 ※R1.11月時点



●エリア別の対策状況



※既存対策有とは事業中箇所整備後に渋滞解消・緩和が見込まれる箇所、経過観察とは対策事業実施済の箇所。13

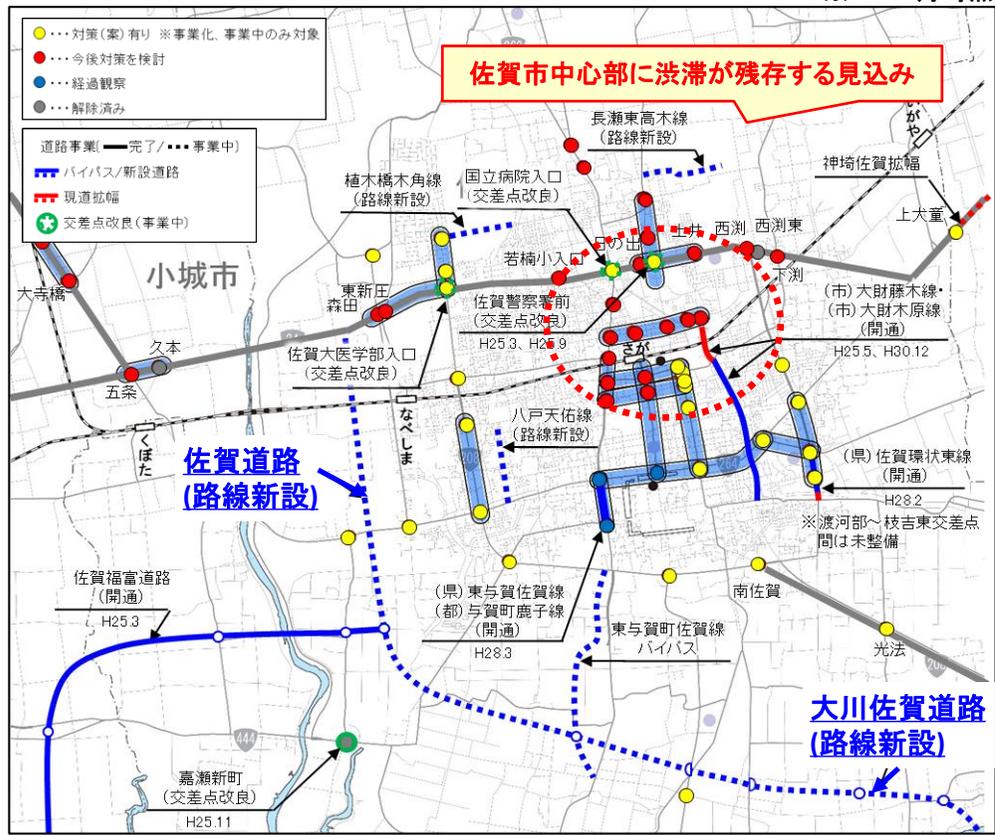
3. 今後の渋滞対策の方向性について

(1) 佐賀県内の主要渋滞箇所対策実施状況

- 県央エリアは、大川佐賀道路、佐賀道路の整備により南西部の渋滞緩和が見込まれる一方で、**佐賀市街中心部や国道34号で渋滞が残存**する見込み
- 県東エリアについては、箇所ごとの交差点改良が進み、渋滞の緩和が見込まれる一方で、**鳥栖市街中心部や国道34号で渋滞が残存**する見込み

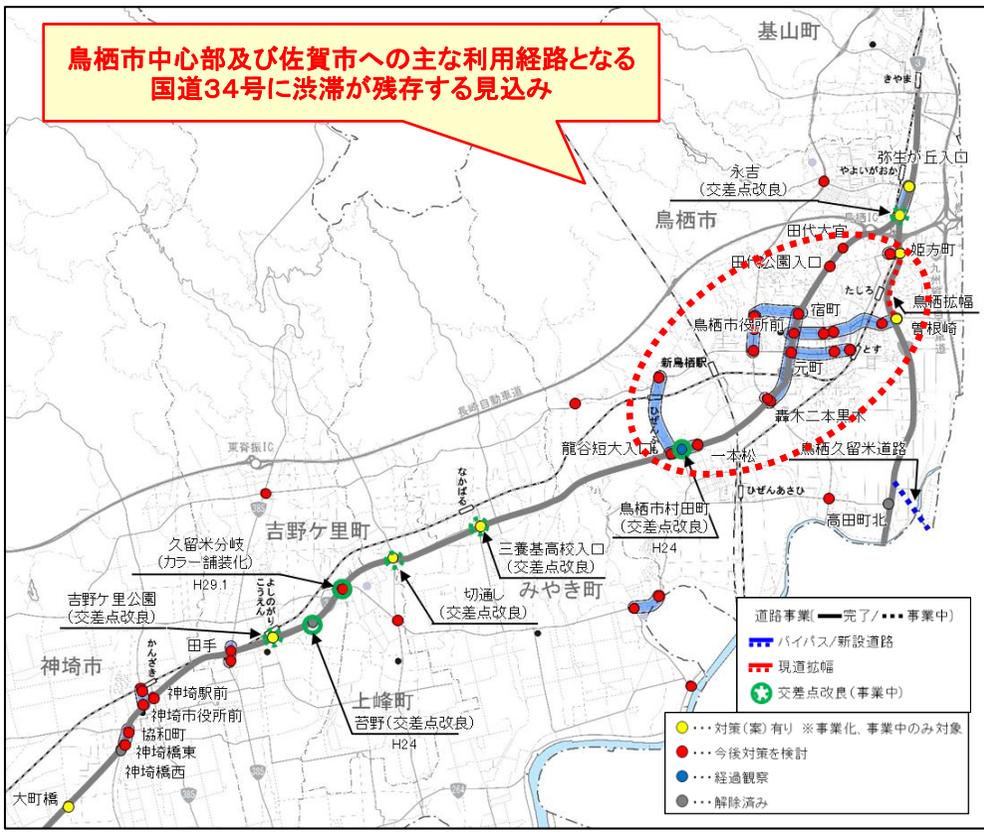
県央エリア(佐賀市街エリア)の渋滞対策状況

※R1.11月時点



県東エリア(鳥栖市街エリア)の渋滞対策状況

※R1.11月時点

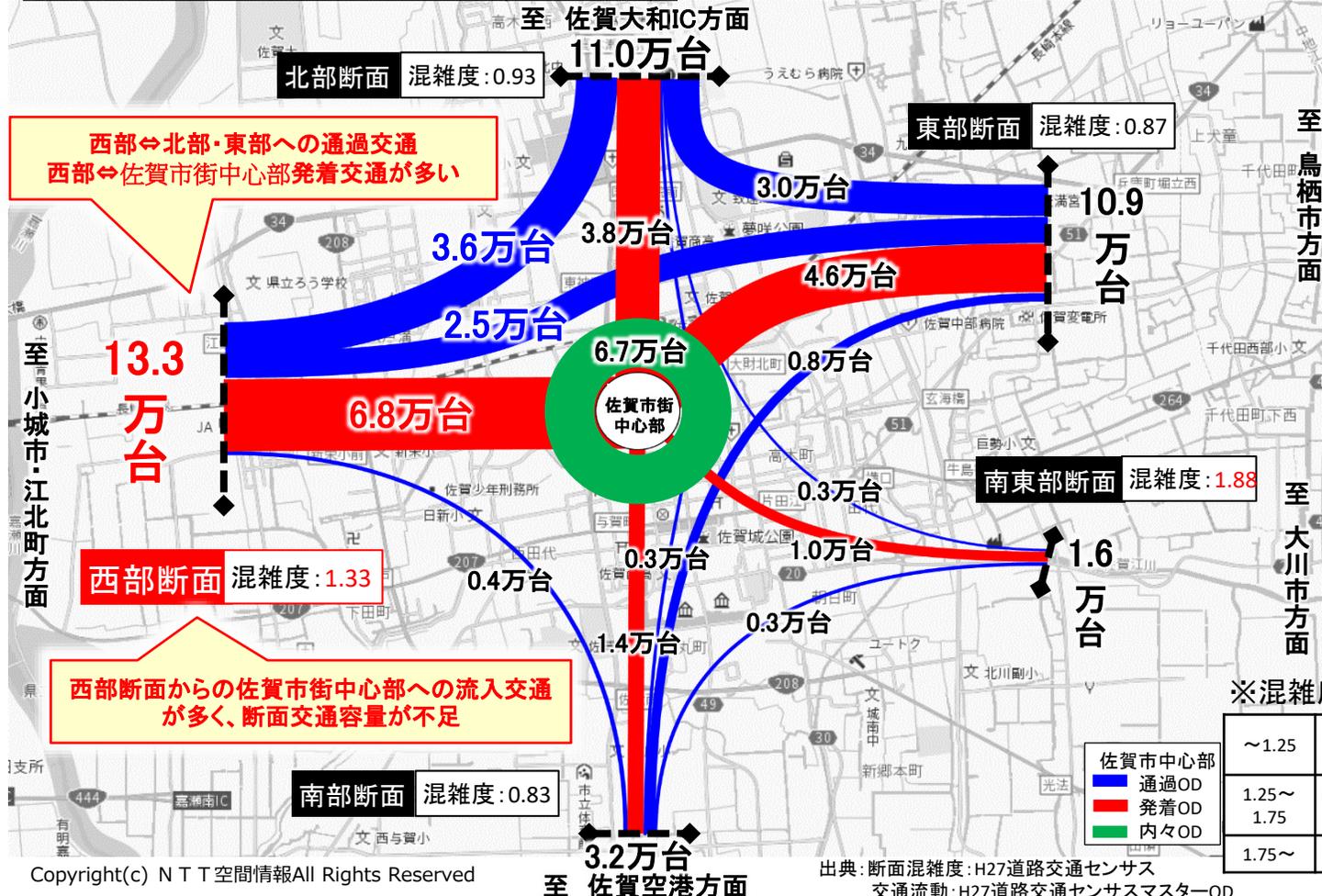


3. 今後の渋滞対策の方向性について

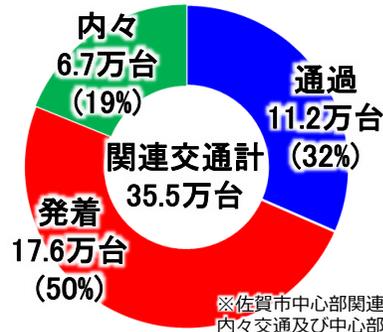
(2) 佐賀市街エリアの交通課題

- 佐賀市街エリアに関連する交通は約35.5万台/日。西部方面(小城市・江北町)から中心部への流入交通が多い状況にある。
- 特に中心部への発着交通や北部(佐賀市北部)・東部(神埼市・鳥栖市)へ抜ける通過交通が多い状況にあり、西部断面では断面交通容量も不足している状況にある

【佐賀市街エリア関連交通の流動(1日当たり)】



【佐賀市街中心部関連交通の内訳】



北部断面	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道263号 県)佐賀川久保鳥栖線
東部断面	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道34号 一般国道264号 県)佐賀大川線
南東部断面	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道208号
西部断面	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道34号 一般国道207号 一般国道444号
南部断面	<ul style="list-style-type: none"> 県)佐賀川副線、佐賀空港線、東与賀佐賀線

※混雑度

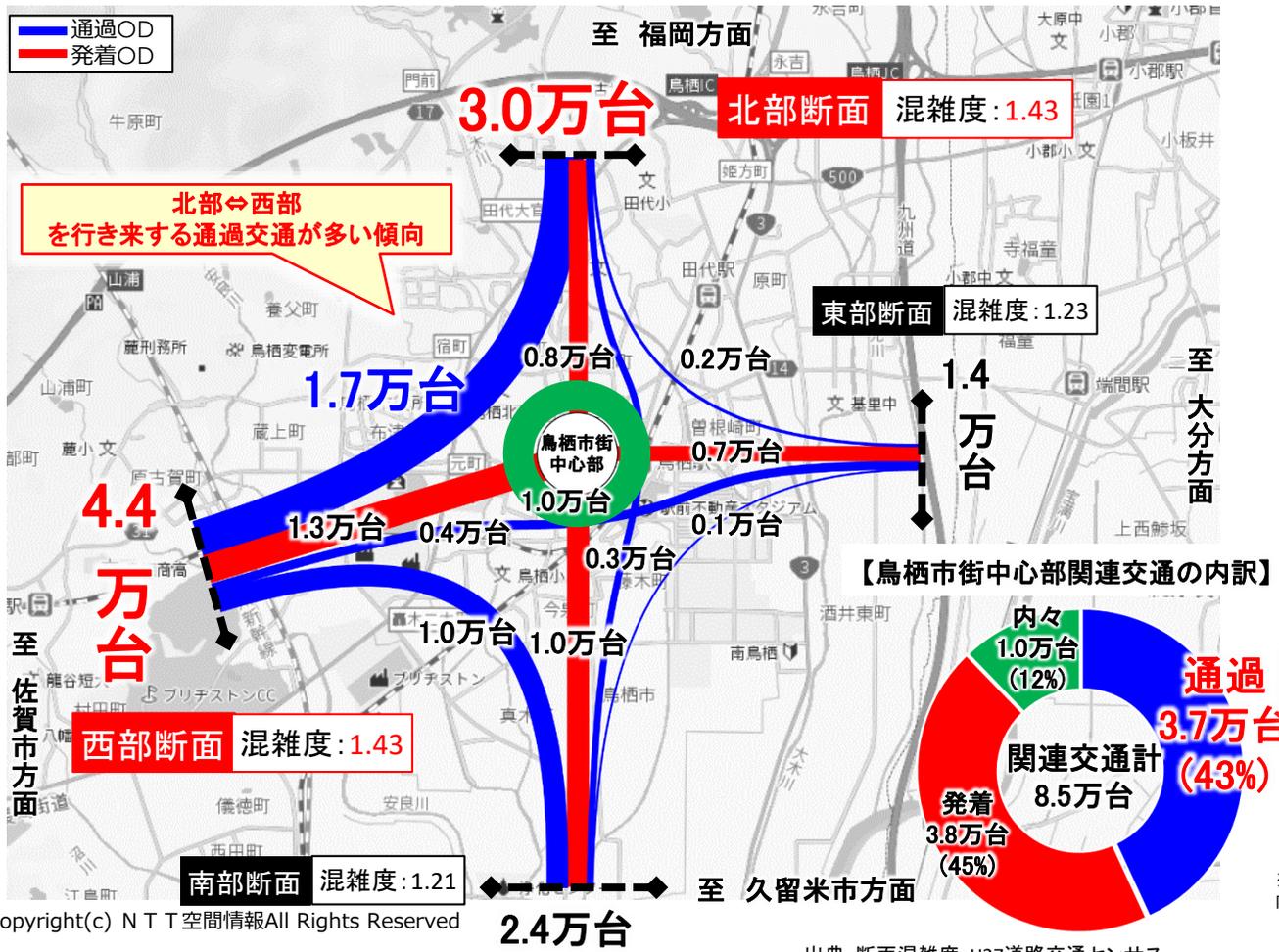
~1.25	昼間12時間の内道路が混雑する可能性が有る時間帯がある状態。混雑が何時間も連続する可能性は低い。
1.25~1.75	ピーク時はもとより、ピークを中心に混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
1.75~	慢性的な混雑状態を呈する。

3. 今後の渋滞対策の方向性について

(3) 鳥栖市街エリアの交通課題

- 鳥栖市街エリアに関連する交通は約8.5万台/日。通過交通が約4割を占める
- 特に北部・西部断面からの流入する通過交通が多い状況にあり、北部・西部断面ともに断面交通容量も不足している状況にある

【鳥栖市街エリア関連交通の流動(1日当たり)】 ※鳥栖市街エリアを通過/発着とする交通のみを対象に集計



混雑度算出断面

北断面	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道34号 県)久留米基山筑紫野線
東断面	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道500号 県)鳥栖倉線
西断面	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道34号 県)佐賀川久保鳥栖線
南断面	<ul style="list-style-type: none"> 県)久留米基山筑紫野線

※混雑度

~1.25	昼間12時間の内道路が混雑する可能性が有る時間帯がある状態。混雑が何時間も連続する可能性は低い。
1.25~1.75	ピーク時はもとより、ピークを中心に混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
1.75~	慢性的な混雑状態を呈する。

出典: 道路の交通容量(S59.9月)

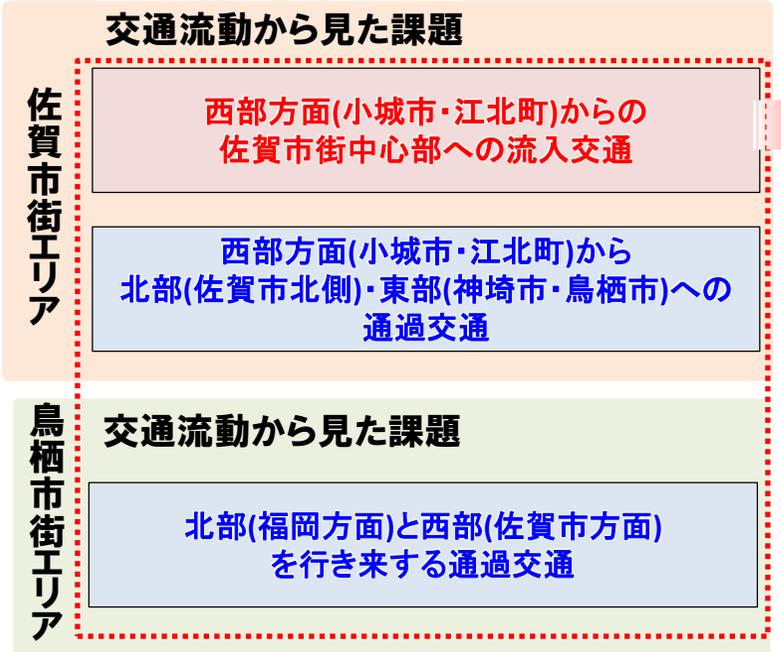
鳥栖市街中心部に用事の無い通過交通が約4割を占める

※鳥栖市中心部関連交通: 内々交通及び中心部出入口数

3. 今後の渋滞対策の方向性について

(4) 今後の渋滞対策方針 (佐賀市街エリア・鳥栖市街エリア)

- 各市街エリアの対策実施に当たっては、**用地制約が厳しいことからハード対策だけではなく、即効性の高いピンポイント対策やソフト対策も併せて検討が必要**
- **より有効性の高いソフト対策を実施する上ではターゲットを明確にした上での交通需要マネジメント施策の展開が必要**

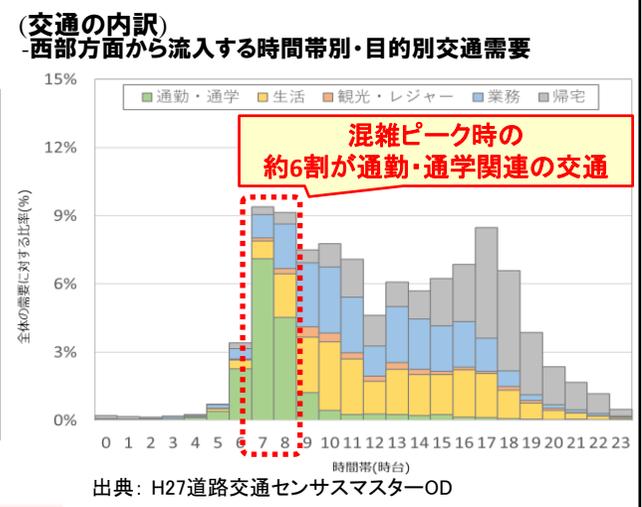
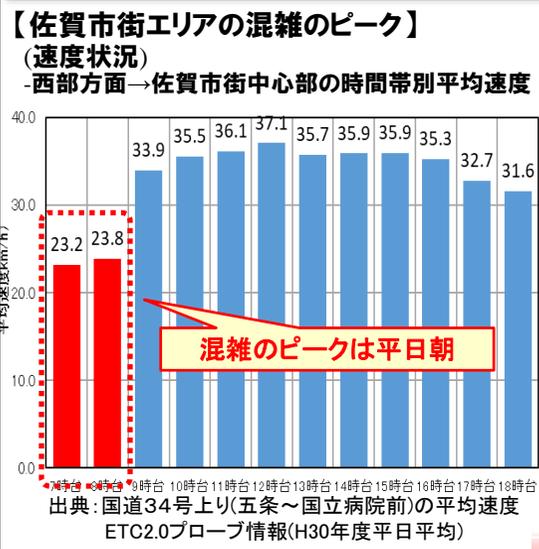


対応方針

ハード対策検討だけではなく、**即効性の高いピンポイント対策やソフト対策を検討**

(ソフト対策の方向性: 佐賀都市圏の場合)

方針: ターゲットを絞った上でTDM施策を展開



◆データから見える着目すべきターゲット

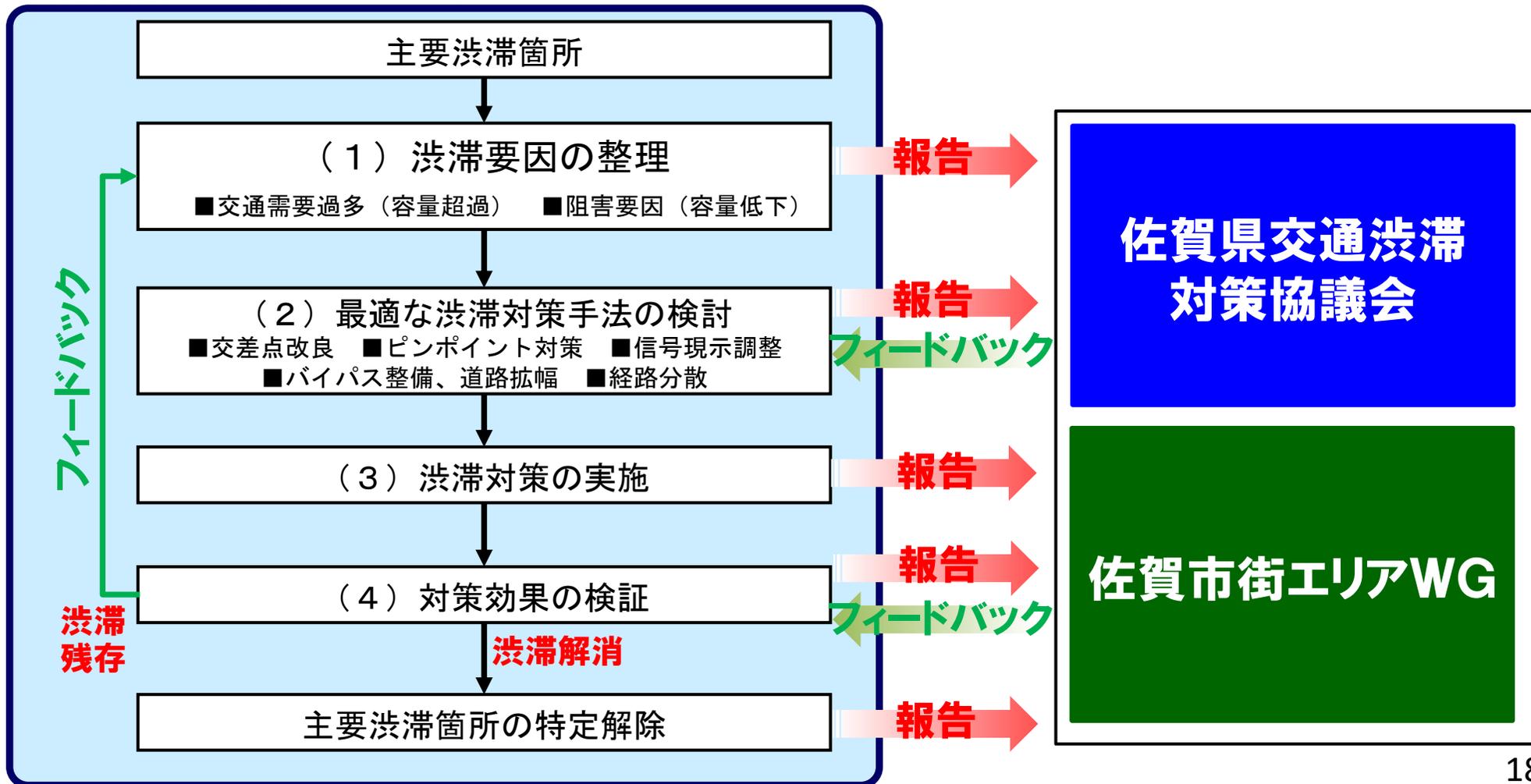
ターゲット	西部方面(小城市・江北町)からの市街中心部発着交通
時間帯	朝ピーク(7~9時)
移動目的	通勤・通学交通
有効なTDM施策(例)	時間分散(時差出勤)、手段分散(公共交通利用促進、相乗り等)

3. 今後の渋滞対策の方向性について

(5) 主要渋滞箇所のマネジメントサイクル

- 各道路管理者は主要渋滞箇所の解除に向けて、渋滞対策のマネジメントサイクルを確実に実施
- 主要渋滞箇所の「渋滞要因の把握」、「対策検討」、「対策実施」、「対策効果検証」については、適宜交通渋滞対策協議会及び佐賀市街エリアワーキングで報告・フィードバックを実施

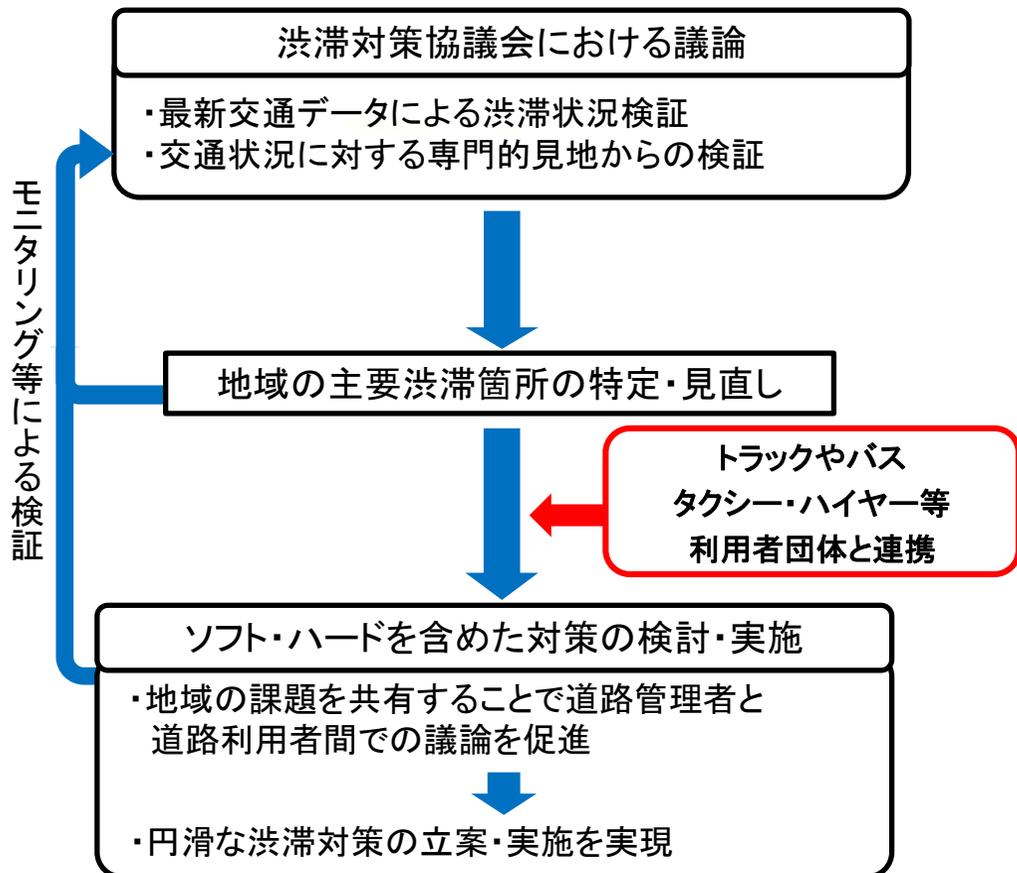
● 渋滞対策のマネジメントサイクル



3. 今後の渋滞対策の方向性について

(6)官民連携による渋滞対策

○人・物の輸送の効率化を図るため、渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、即効性のある渋滞対策を実施



<トラックが渋滞に巻き込まれている状況>



<バスが渋滞に巻き込まれている状況>

引き続き、トラック・バス等事業者から見た渋滞箇所の対策を実施予定

3. 今後の渋滞対策の方向性について

(6)官民連携による渋滞対策

【トラック協会からの対策要望箇所(令和元年10月)】

都道府県名	渋滞箇所	
佐賀県	<p>国道3号 永吉交差点付近 実施中</p> <p>国道34号 森田交差点付近(佐賀市)</p> <p>県道31号 乗目交差点</p> <p>国道3号 曾根崎交差点</p> <p>国道34号 佐賀警察署前</p> <p>国道34号 村田交差点(鳥栖市)</p> <p>国道3号 姫方町交差点</p> <p>国道34号 鳥栖市役所付近</p> <p>国道34号 一本松交差点(鳥栖市)</p> <p>国道34号 吉野の里・町田手交差点</p> <p>国道34号 二本黒木交差点付近</p> <p>国道34号 神埼警察署前</p> <p>国道34号 協和町交差点</p> <p>国道34号 佐賀医大入口 実施中</p> <p>国道203号 畑田交差点付近</p> <p>国道263号 尼寺南小路交差点</p>	<p>国道263号 運輸支局入口</p> <p>県道17号 柚比IC～アウトレット鳥栖付近</p> <p>県道31号 東脊振IC 付近</p> <p>県道48号 千布北交差点付近</p> <p>県道54号 高太郎</p> <p>県道224号 扇町</p> <p>国道34号・県道248号 森田</p> <p>唐津IC 入り口交差点</p> <p>【県外の道路】 国道2号 岡山バイパス</p> <p>【県外の道路】 国道2号 廿日市～岩国線</p> <p>【県外の道路】 国道3号 北九州八幡～黒崎線</p> <p>【県外の道路】 国道3号 大野城～太宰府</p> <p>【県外の道路】 国道500号 大刀洗町十文字交差点付近</p> <p>【県外の道路】 国道500号 西鉄小郡踏切付近</p> <p>【県外の道路】 県道35号 粕屋～筑紫野</p>

【バス協会からの対策要望箇所(令和元年10月)】

都道府県名	渋滞箇所	
佐賀県	<p>国道264号・県道30号 片田江交差点付近</p> <p>国道207号 八戸交差点付近</p> <p>国道34号 北方工業団地入口交差点付近</p> <p>国道202号 厚生年金センター交差点</p> <p>国道202号・国道204号 二里大橋交差点</p> <p>国道204号 名村造船出勤時渋滞</p> <p>国道202号 大土井交差点付近 検討中</p> <p>唐津東中・高～東唐津交差点 唐津ロイヤルホテル川側の道</p>	<p>国道34号 田手交差点付近</p> <p>国道3号 永吉交差点付近 実施中</p> <p>国道207号 与賀町交差点付近</p> <p>国道207号 扇町交差点付近</p> <p>国道34号・国道208号 佐大医学部入口交差点付近</p> <p>県道347号 東町交差点付近</p> <p>【県外の道路】 県道602号 天神交差点付近</p>

【タクシー・ハイヤー協会からの対策要望箇所(令和元年10月)】

都道府県名	渋滞箇所	
佐賀県	<p>国道34号 鳥栖市役所 交差点(鳥栖市)</p> <p>国道34号 田手 交差点(吉野ヶ里町)</p> <p>国道34号 佐大医学部入口 交差点(佐賀市) 実施中</p> <p>佐賀市道 医大東通り、佐大病院正門から国道34号高架下付近(佐賀市)</p> <p>国道34号 白岩公園入口 交差点(武雄市)</p>	<p>国道202号 二里大橋 交差点(伊万里市)</p> <p>国道203号 畑田 交差点(小城市)</p> <p>国道207号 八戸 交差点(佐賀市)</p> <p>国道208号(県道267号) 新栄小学校 交差点(佐賀市)</p> <p>県道347号 東唐津 交差点(唐津市)</p>

3. 今後の渋滞対策の方向性について

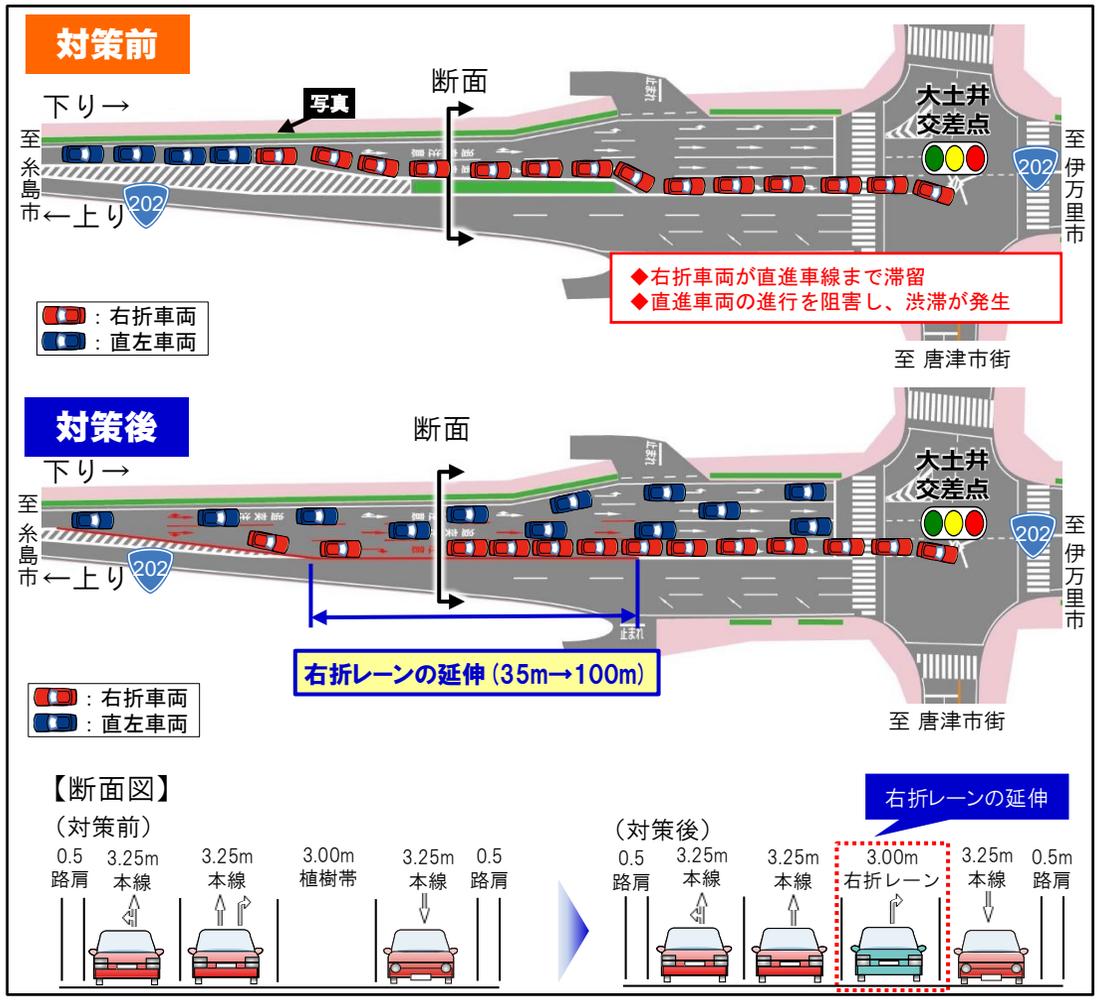
(6)官民連携による渋滞対策(国道202号大土井交差点)

○国道202号大土井交差点下り方向では唐津市街へ向かう右折交通のピーク時の交通集中による渋滞が発生
 ○右折車両が本線上まで滞留し、直進車両の進行を阻害、当該方向の渋滞を悪化させていることから右折レーンを延伸する対策等の検討に着手予定

《位置図》



《広域図》

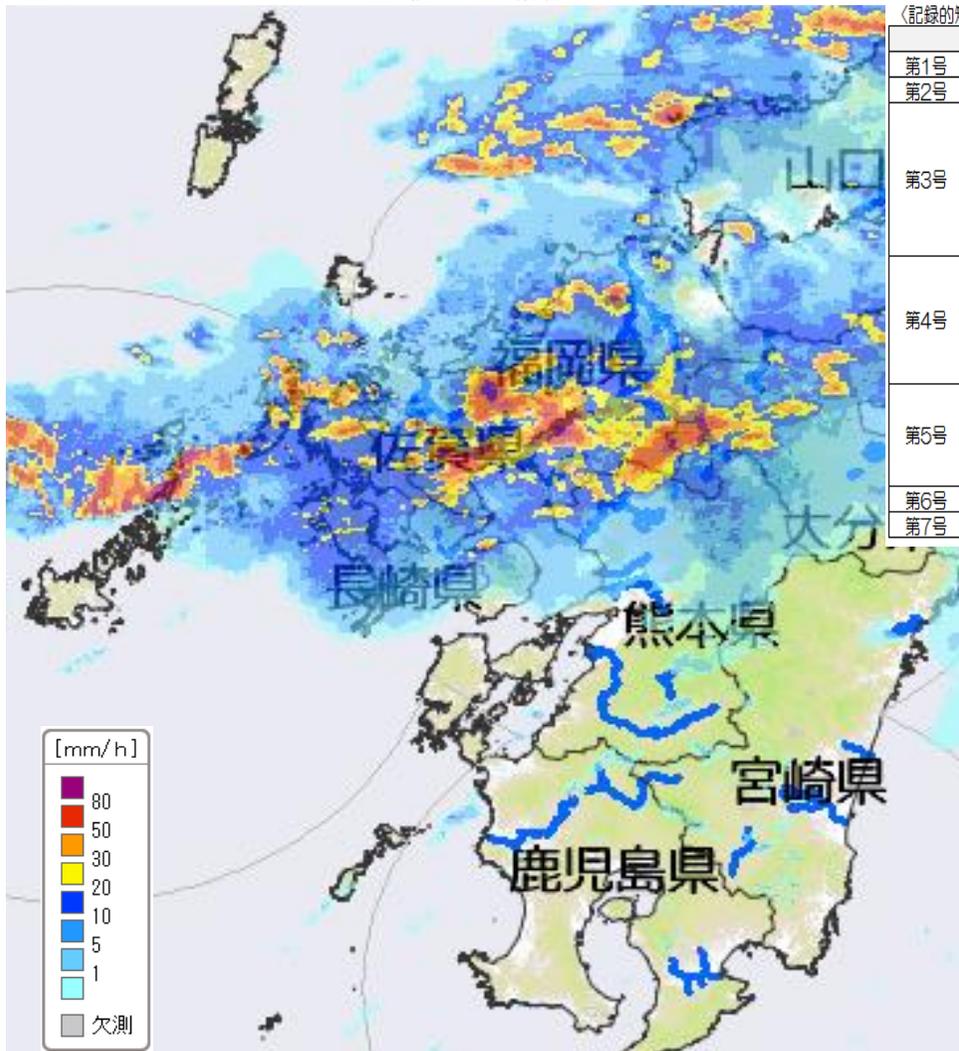


4. 災害時における交通マネジメントについて

(1) 佐賀県における豪雨災害(令和元年8月)について

○令和元年8月佐賀県では、対馬海峡付近に秋雨前線が停滞したことにより九州北部地方では大気の状態が非常に不安定となり、記録的な大雨を記録

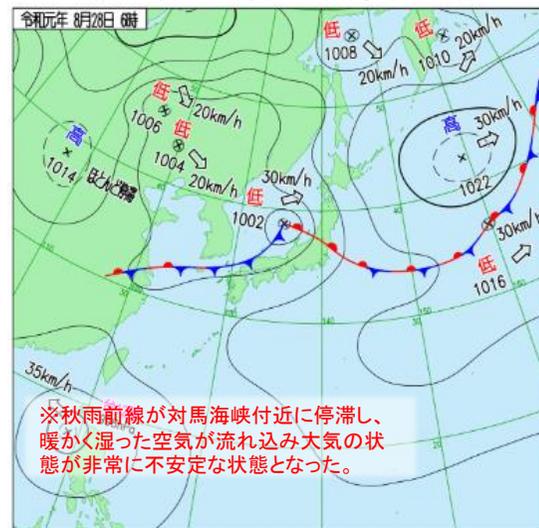
■8月28日(水) 6:00 レーダ雨量(統一河川情報システムより)



《記録的短時間大雨情報》※気象庁発表

記録番号	日時	地点	降水量
第1号	8月27日 18:16	唐津市葦木町付近	約110ミリ
第2号	8月28日 4:07	多久市付近	約110ミリ
第3号	8月28日 4:19	武雄市付近	約120ミリ
		小城市牛津町付近	約120ミリ
		小城市小城町付近	約120ミリ
		小城市芦刈町付近	約110ミリ
		小城市三日月町付近	約110ミリ
		江北町付近	約110ミリ
		多久市付近	約120ミリ以上
第4号	8月28日 4:27	佐賀市久保多町付近	約120ミリ
		佐賀市佐賀付近	約110ミリ
		大町町付近	約110ミリ
		白石町付近	約110ミリ
第5号	8月28日 4:41	佐賀市佐賀付近	約120ミリ以上
		佐賀市大和町付近	約110ミリ
		神埼市神埼町付近	約110ミリ
第6号	8月28日 4:48	佐賀市東与賀町付近	約110ミリ
		神埼市千代田町付近	約110ミリ
第7号	8月28日 4:57	吉野ヶ里町付近	約110ミリ

■天気図 8月28日(水)6:00(気象庁HPより)

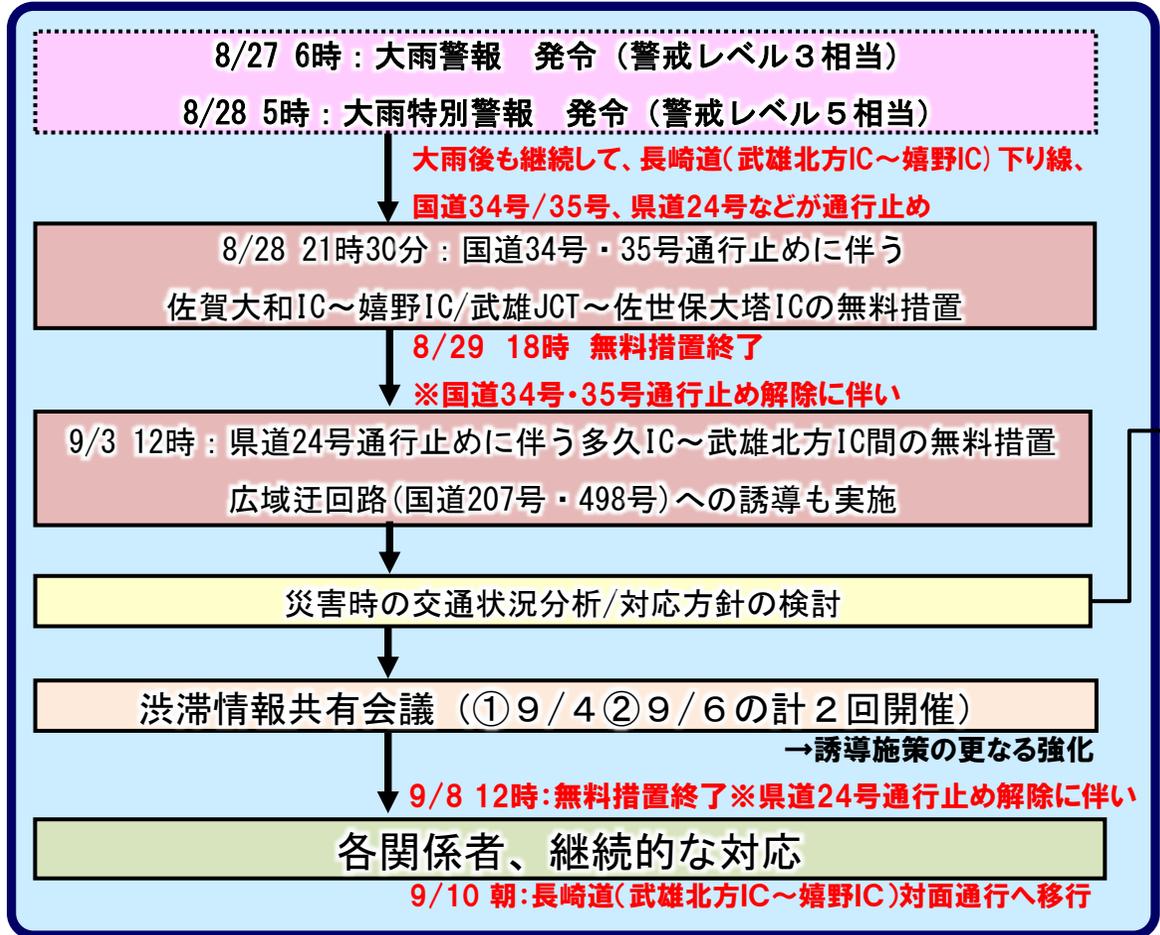


4. 災害時における交通マネジメントについて

(2)佐賀県における豪雨災害時(令和元年8月)における対応

- 豪雨災害により、長崎自動車道を初めとする多くの主要幹線道路において広域的に通行規制が発生
- 被災後も武雄市周辺では道路冠水等の影響により、一般道の多くの箇所通行規制が継続
- 通行規制への対応策として、関係者間での情報共有会議を開催しながら長崎道及び西九州自動車道の無料措置や広域迂回路への誘導といった交通マネジメント施策を実施

●豪雨災害時(令和元年8月)における対応



●武雄JCT被災に伴う渋滞情報共有会議 計2回開催(9/4、9/6)

- <出席者>
- ・佐賀国道事務所、佐賀県、佐賀県警、多久市、大町町、武雄市、西日本高速道路株式会社



4. 災害時における交通マネジメントについて

(2) 佐賀県における豪雨災害時(令和元年8月)における対応

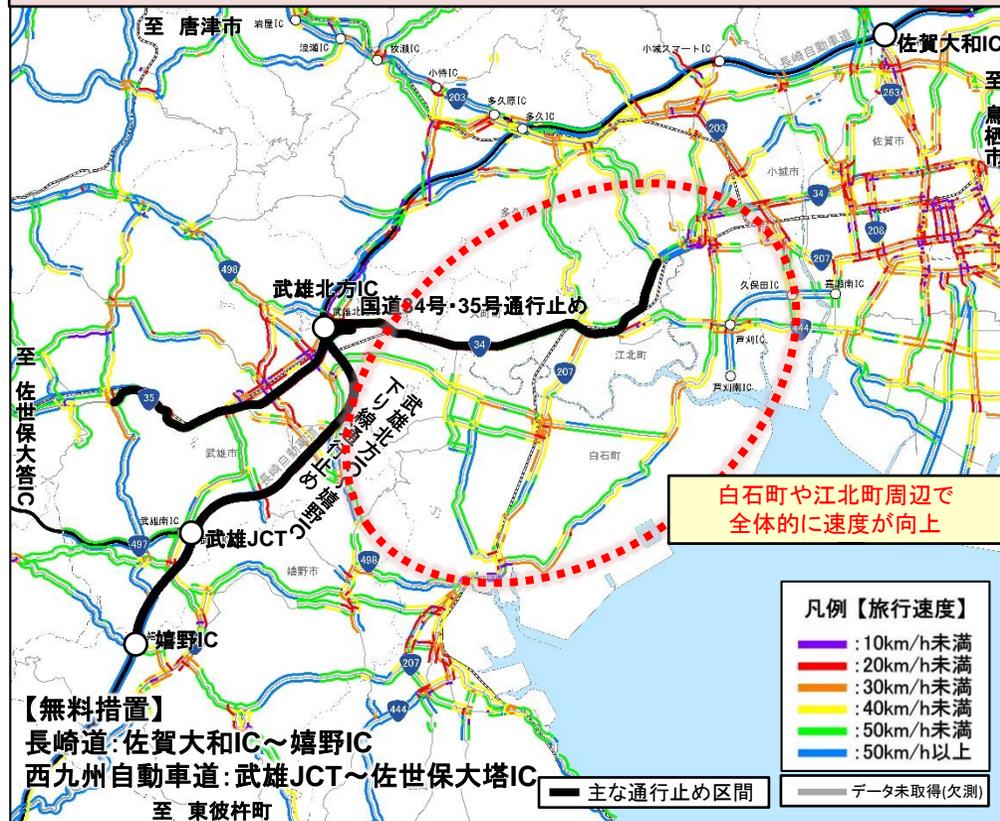
- 国道34号・35号で通行止めが発生が、迂回交通が周辺道路に交通が流入し、白石町や江北町周辺では至る所で速度低下が発生
- 長崎道及び西九州自動車道の無料化措置により多くの迂回交通が高速道路利用に転換し、白石町や江北町周辺での速度が向上したことを確認

8/28 国道34号及び35号通行止め
(長崎道及び西九州自動車道の無料化措置無し)



※ETC2.0プローブ情報(R1.8.28_10-17時平均速度)

8/29 国道34号及び35号通行止め
(長崎道及び西九州自動車道の無料化措置有り)



※ETC2.0プローブ情報(R1.8.29_10-17時平均速度)

4. 災害時における交通マネジメントについて

(2) 佐賀県における豪雨災害時(令和元年8月)における対応

○通行規制への対応策として、迂回看板の設置やHPや記者発表を通して逐一、迂回情報などを公開、また日本道路交通センターへ依頼し、広域迂回情報をラジオを通して発進するといった施策を実施

日本道路交通センターへ依頼し、広域迂回路情報を広く周知

- ラジオ放送(13回/日)での高速通行止め、無料措置、迂回路情報の提供

道路情報 Now!!

高速道路図選択 全国版

都市高速図

渋滞・規制図

九州地方

更新する 09月05日14時05分現在の情報です。

凡例 通行止め 冬用タイヤ必要等 事故等 渋滞 他の規制

●【災害ボランティア車両の無料措置】九州地方の大雨に伴い、高速道路において災害ボランティア車に

規制区名	長崎道
方向	下り
規制区間	武雄北方IC→雄野IC
規制原因	土砂崩れ
規制内容	通行止め

広域迂回路の調整・記者発表

- 通行規制による渋滞抑制のため、道路利用者へ広域迂回路の周知を行う記者発表を実施 (国・県・NEXCO 連名)

令和元年8月29日 18時00分現在

国土交通省高速道路事務所
佐賀県土木整備部
西日本高速道路株式会社東九州道路事務所

長崎道の通行止めに伴う道路利用者へのお知らせ

前線の活発化による大雨の影響により、長崎道の通行止めを実施しています。
通行止めの迂回路(武雄北方IC雄野)は、交通渋滞が発生しているため、長崎道(佐賀方面)への迂回については、多くICを利用し、距離より早く国道2号7号等のご利用も兼ね、最新の交通情報をご確認ください。ご利用をお願いします。

○ 大雨による災害の恐れがあります。不要不急外出は控えて下さい。
○ お出掛けの際は、最新の交通情報を次のWEBサイトにてご確認ください。
・アイハイウェイ (NEXCO西日本)
・日本道路迂回情報センター (JARTIC)

【通行止め区間】
長崎道 雄野IC→武雄北方IC (下り線のみ)

※迂回路の利便にあたっては、現地案内や道路状況に留意して通行下さい。

凡例
—: 通行止め区間

佐世保方面へ
主な交通渋滞が予想される地域
長崎方面へ

通行止
[E34長崎道(雄野IC~武雄北方IC)
【下り線(長崎方面)】

※迂回止め情報は、長崎道のみ表示しております。

道路利用者への情報提要

- SA・PA等での広域迂回路掲示及びインフォメーション等での迂回路図配置
- 佐賀県及び長崎県のバス・タクシー協会、トラック協会への迂回路情報提供

広域迂回路状況図

凡例
—: 迂回推奨区間
—: 迂回推奨区間

佐世保方面へ
主な交通渋滞が予想される地域
長崎方面へ

通行止
[E34長崎道(雄野IC~雄野)
【下り線(長崎方面)】

通行止
[E34長崎道(雄野IC~武雄北方IC)
【下り線(長崎方面)】

2回分敷にて協力いただきありがとうございます。2回分下記地図をご覧ください。

佐世保三川内ICへの迂回路
雄野ICへの迂回路

1 伊方SA
2 伊方PA
3 伊方PA
4 多良木PA
5 肥前北方
6 肥前JCT
7 雄野IC
8 雄野IC

迂回路看板の現地設置及びLED情報版の設置

- 広域迂回路を設定し、迂回路看板の設置及びLED情報版の設置を実施

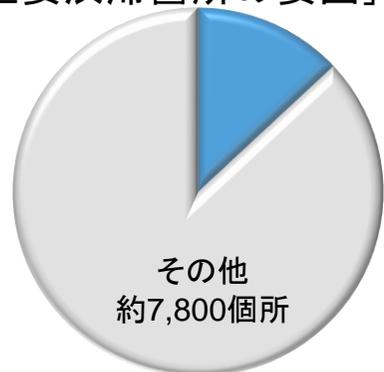
▲ LED情報版

▲ 迂回路看板

5. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取り組み

- 大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、全国の主要渋滞箇所の1割以上を占めているなど、渋滞の大きな要因
- 重要物流道路では、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用(R2. 1~)することで、道路交通アセスメントを確実に実施。

[主要渋滞箇所の要因]

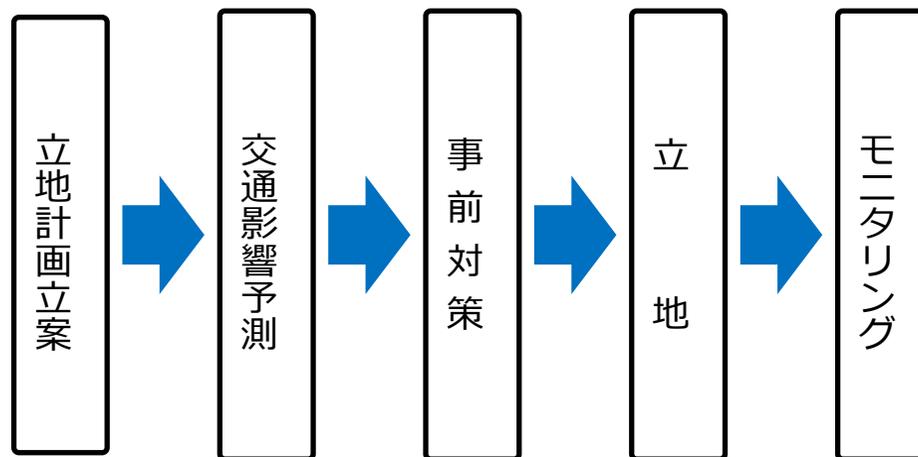


商業施設が
渋滞要因
約1割
(約1,200箇所)

[商業施設周辺の渋滞の様子]



[道路交通アセスメントの流れ]



※道路交通アセスメント:

立地に先立って周辺交通に与える影響を予測し、適切な対策を事前に実施することによって、既存の道路交通に支障を与えることなく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討する取り組み

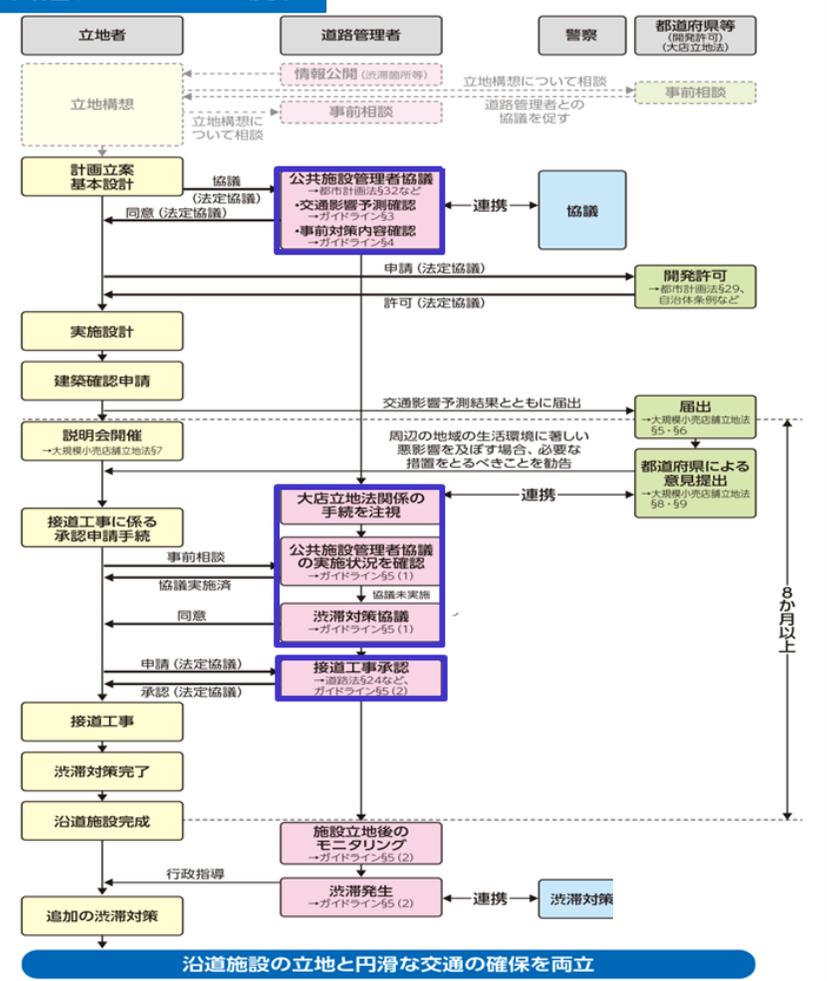
<「重要物流道路と主要渋滞箇所の位置」及び「ガイドライン」等>

URL : <http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

5. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取り組み

- 商業施設等の立地による渋滞が全国の主要渋滞箇所の約1割を占め、渋滞対策をより一層強化することが必要
- 重要物流道路については、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、自治体の大規模小売店舗立地法担当部局など関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用することで、道路交通アセスメントを確実に実施

交通アセスメントの流れ



ガイドラインの概要

【対象施設】

重要物流道路(直轄)の沿道に立地を予定している施設であって、次の(1)から(4)までに掲げる全ての要件を満たすもの。

- (1) 次のア又はイに掲げる条件のいずれかに該当するもの
 - ア 小売業を行うための店舗(店舗面積1,000㎡を超えるもの)
 - イ 当該施設の延床面積が20,000㎡以上のもの(集合住宅を除く。)
- (2) 立地に際し、都市計画法第32条、条例等に基づき、道路管理者に対する協議(法定協議)が必要とされていること
- (3) 半径2km以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在すること
- (4) 立地に際し、道路法第24条に基づく乗入れ工事の承認申請を予定しているもの

【交通影響予測】

対象施設の法定協議において、施設規模を踏まえて適切な予測手法により交通影響予測を実施し、結果を提出。

【渋滞対策】

交通影響予測の結果、予測範囲内の重要物流道路上の主要渋滞箇所において交通流の悪化が認められる場合や、新たな渋滞箇所の発生が認められた場合は、所要の渋滞対策を実施。

【乗入れ工事の承認申請時】

対象施設に係る乗入れ工事の承認申請時には、法定協議が実施されていること(同意していること)を確認。万一、法定協議を実施していない場合には、協議を実施し、申請者と道路管理が合意したのちに承認。

【乗入れ工事の承認時】

承認を行う際、対象施設の立地後に渋滞等が生じた場合には、更なる渋滞対策を講じる必要がある旨を文書で付記。

【対象施設の立地後の対応】

立地後、交通状況の悪化が生じていないか確認し、悪化している場合には、協議の上、所要の渋滞対策を実施。

【関係機関との連携】

計画立案の初期段階から適切に協議が行われるよう、自治体担当部局など関係機関との連携を強化。

【渋滞箇所等の情報公開】

立地者が施設立地箇所の検討段階から渋滞箇所等の情報を参照できるよう情報公開に努める。

5. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取り組み

- 立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるため、また、協議の輻輳等により立地者に過度の負担が生じないように適切な運用を図るためには、自治体等と道路管理者が密に連携を図ることが必要不可欠。
- 運用開始に向け、説明会等を通じて、開発許可及び大店立地法手続きを所管する自治体関係部局や関係業界の事業者等との協力体制を構築。

■大店立地法手続き所管部局との連携の事例 (富山県の事例)

▽大規模小売店舗立地法 届出の手引き
(再改定指针对応版) [第5版] (H31.4 富山県) 抜粋

(2) 新設の届出(法第5条第1項)手続きの流れ

① 事前相談

富山県商工労働部商業まちづくり課が窓口です。手続きの流れや書類作成方法についてご相談ください。

○窓口

商工労働部商業まちづくり課	大規模小売店舗立地法全般	076-444-3253
---------------	--------------	--------------

必要に応じて、下記に掲げる県の関係課(出店予定地を管轄する土木センターや警察署を含む。)と事前に協議してください。特に駐車場の自動車の出入口(位置、幅、方向など)、交通量調査(調査の必要性、調査地点、調査方法など)、騒音予測(予測地点の選定、基準値、評価など)には時間がかかるので、早めに協議されることをおすすめします。

県の関係機関のほかに市町村や国の関係行政機関との協議が必要となる場合があります。

たとえば、国道8、41、156、160号線沿いに出店しようとするときには、国土交通省富山河川国道事務所と協議してください。

⇒県の大店法手引きにおいて、道路管理者との事前協議を呼びかけ

⋮

計画段階から予測・対策検討を行い、効果的な対策を実施

自治体
(開発許可担当)

自治体
(大店法担当)

連携強化

自治体から立地者に
計画立案の初期段階から
協議実施を呼びかけ 等

道路管理者

警察

6. 今後について

- これまでの渋滞協・WGで議論した交通課題を踏まえて、道路整備を始めとするハード対策や、現状の機能を有効活用するためのソフト対策、ピンポイント渋滞対策を検討
- 特に佐賀都市圏についてはエリアWGなどを活用し、交通課題を踏まえた上でのTDM施策等のソフト対策の検討を推進
- 次回WG及び協議会は次年度夏頃に開催予定

・次回の協議会及び佐賀市街エリアWGに向けて

①主要渋滞箇所の交通状況のモニタリングの継続及び解除検討

②主要渋滞箇所の渋滞要因の把握及び新たな対策の検討(道路整備、ソフト対策、ピンポイント対策等)

③既存対策の推進